



SDGs 未来都市
富田林
ACT FOR 2030

富田林市スポーツ推進計画

(令和8(2026)年度～令和17(2035)年度)

【素案】

令和7(2025)年7月

 富田林市

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	3
4 S D G s（持続可能な開発目標）との関係.....	3
5 計画における「スポーツ」の捉え方.....	4
6 計画の策定体制.....	5
第2章 本市のスポーツを取り巻く現状.....	7
1 社会情勢の変化.....	7
2 国や大阪府の動向.....	10
3 本市のスポーツ推進の現状.....	13
4 アンケート調査結果からみる現状.....	17
5 ヒアリング結果.....	49
6 富田林市の現状と課題のまとめ.....	51
第3章 計画の基本的な考え方.....	54
1 基本理念.....	54
2 基本目標.....	55
3 数値目標.....	56
4 施策の体系.....	57
第4章 施策の展開.....	58
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出.....	58
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現.....	60
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり.....	62
基本目標4 スポーツによる人とまちの活性化.....	64
参考資料.....	66
1 本市スポーツ施設一覧.....	66
2 市内の主なスポーツ関係団体.....	69
3 富田林市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱.....	72
4 富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿.....	74
5 策定経過.....	75



第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

令和7(2025)年、我が国は戦後80年を迎えました。終戦直後の混乱期、人々が疲弊している中で、スポーツは希望や活力を与える存在でした。その後、経済的な豊かさとともに、スポーツは一部の選手だけのものではなく、国民全体の余暇活動として定着してきました。そして現在、スポーツは、単なる身体活動ではなく、楽しさや達成感を追及する文化活動としても捉えられ、多様な楽しみ方が生まれる一方で、共生社会の実現や健康等の促進に寄与する平和創造機能を持つものとしても広く認識されるようになっていきます。

スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものであり、体力の維持・向上、体重管理、自己免疫力の向上、ストレス解消等、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できます。そのため、「楽しさ」や「喜び」といったスポーツそのものが有する価値、「ともに」行い「つながり」を感じることで、心身の健康増進等といったスポーツの価値を高めていく必要があります。

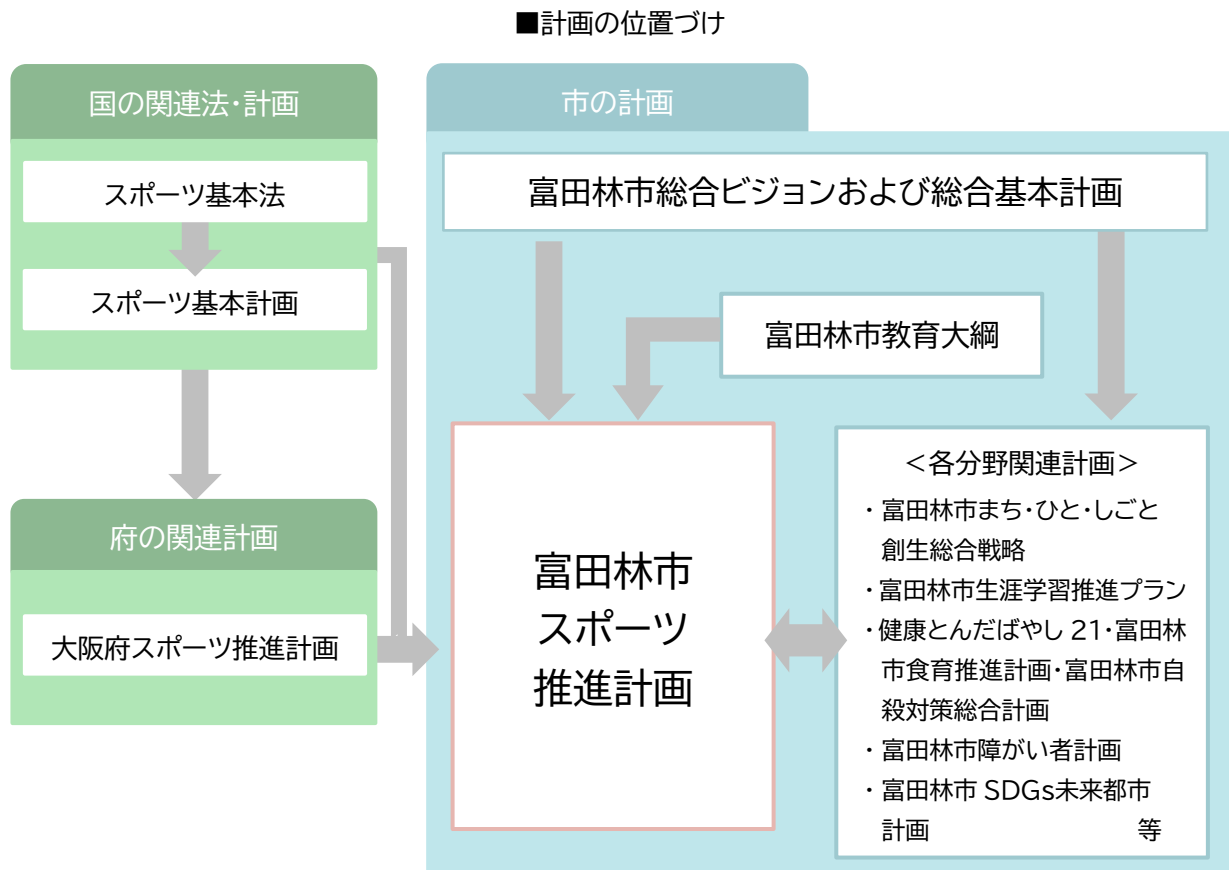
また、スポーツは、身体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるものであり、スポーツを支える土台としてのコンディショニング(最高の能力を発揮出来るように精神面・肉体面・健康面などから心身の機能を調整すること)や、その方法としての多様な目的を持った運動(エクササイズ・トレーニング)とともに、人間の潜在的な身体能力を開拓するものと捉えることができます。

さらに、目的を定めた心身に多様な変化を与えるスポーツや運動の実施は、スポーツや運動の効果を高めることができ、それによってライフパフォーマンスの向上(それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態)を目指すことにより、健康の保持増進はもとより、QOL(Quality of Life:生活の質)を高め、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与し、更にスポーツの価値を高めることが期待されます。

富田林市(以下「本市」という。)においては、これまでも独自の様々な体育振興、スポーツ推進を行ってきましたが、市民のスポーツに関する意識やスポーツ施設の利用状況等から、スポーツを取り巻く現状を把握するとともに、課題や問題点を分析し、国の「第3期スポーツ基本計画」及び大阪府の「第3次大阪府スポーツ推進計画」を参酌した、本市の実情に即したスポーツに関する施策についての基本的な方針や、効果的・効率的に推進するための具体的な方策を示すために「富田林市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)の策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条(地方スポーツ推進計画)の規定に基づく推進計画であり、国の「スポーツ基本計画」や大阪府の「大阪府スポーツ推進計画」を参酌するとともに、本市の最上位計画である「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」等、関連する計画との調和や整合を図り策定するものです。



3 計画の期間

本計画の期間は令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。
ただし、社会情勢等の変化に対応するため、中間年の令和12(2030)年度に必要な応じて見直すものとします。

■計画の期間

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
富田林市					富田林市スポーツ推進計画 (令和8(2026)年度～令和17(2035)年度)									
									中間 見直し					最終 評価
国	第3期スポーツ基本計画 (令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)													
大阪府	第3次大阪府スポーツ推進計画 (令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)													

4 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

SDGs(持続可能な開発目標)とは、先進国と開発途上国がともに取り組む国際社会全体の普遍的な目標として平成27(2015)年に国連サミットで採択され、令和12(2030)年に達成すべき17のゴールと169のターゲットが掲げられています。

本市は令和2(2020)年に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に選定され、SDGsの考え方を活用した「誰一人取り残されない」まちづくりを進めています。

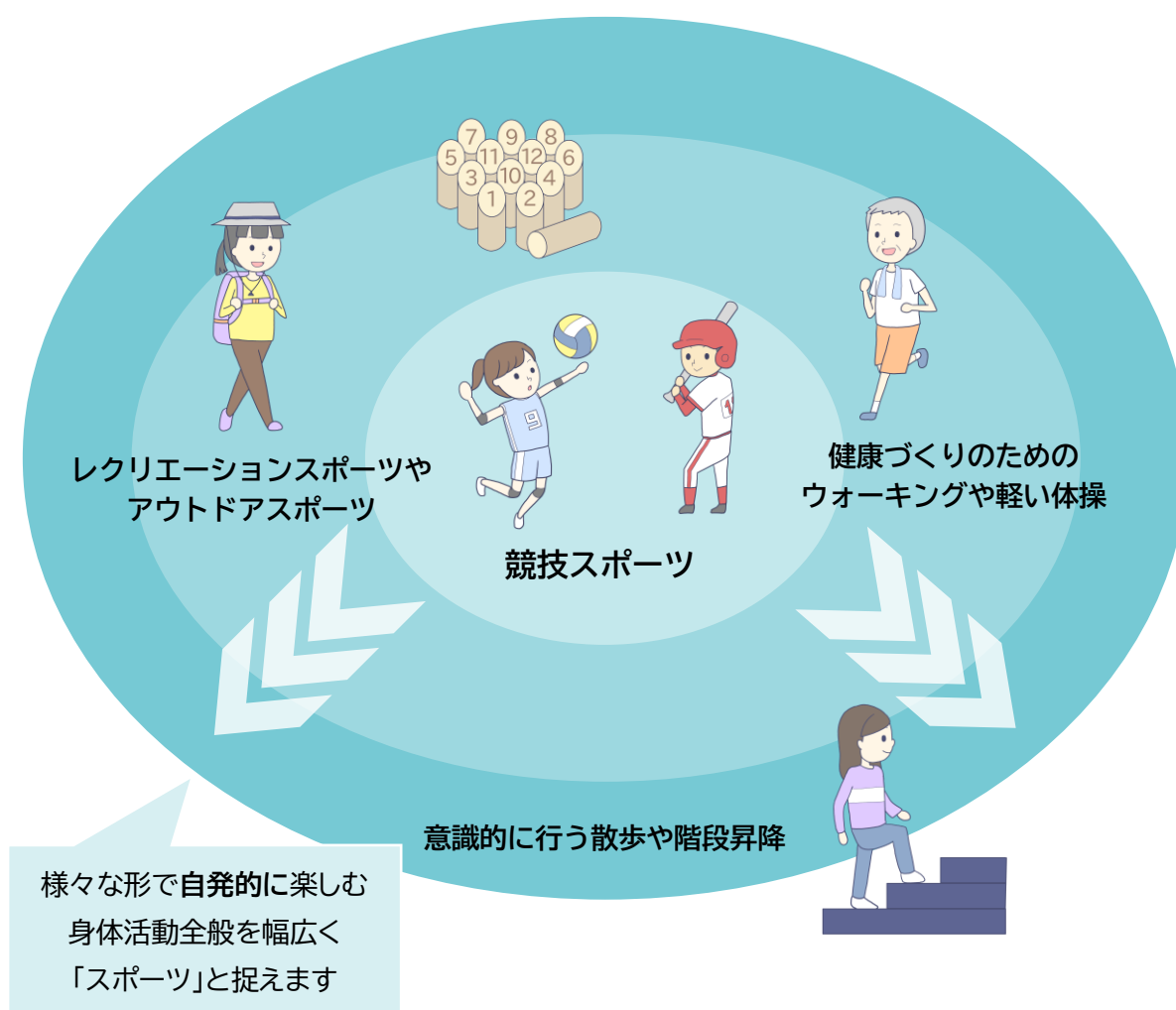
本計画においても、SDGsの目標を踏まえてスポーツ施策を推進していきます。



5 計画における「スポーツ」の捉え方

本計画が対象とする「スポーツ」とは、スポーツ基本法や国の「第3期スポーツ基本計画」、大阪府の「第3次大阪府スポーツ推進計画」を踏まえ、競技スポーツとして実施されるものだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽い体操、キャンプ・サイクリング・ハイキングなどのレクリエーションスポーツやアウトドアスポーツ、介護予防のためのトレーニング、徒歩での移動やエレベーターなどを使用せず階段を積極的に利用するなどの意識的に行う運動など、様々な形で自発的に楽しむ身体活動全般を幅広く「スポーツ」と捉えます。

■本計画における「スポーツ」の捉え方



また、「バーチャル」と「スポーツ」との関わり(いわゆる「e スポーツ」の捉え方を含む)については、国や大阪府の動向を注視しながら、デジタル技術を活かしたスポーツの推進について継続的に検討していくこととします。

6 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

① 運動とスポーツに関するアンケート調査

本計画の策定にあたり、市民やスポーツ関係団体の状況やニーズ等を把握するため、令和7(2025)年1月10日から令和7(2025)年2月28日にかけてアンケート調査を実施しました。

■調査の概要

調査の種類	対象者	配布数	有効回答数	回収率
運動とスポーツに関するアンケート調査	令和6(2024)年11月1日現在、富田林市に在住する18歳以上の方から1,500人を無作為抽出	1,500件	590件 (うちインターネットによる回答144件)	39.3%
中学生の運動とスポーツに関するアンケート調査	令和6(2024)年4月1日現在、富田林市内中学校に在籍している中学2年生982人	982件	765件 (すべてインターネットによる回答)	77.9%
運動とスポーツに関する関係団体アンケート調査	市内の各種スポーツ団体191団体	191件	105件 (うちインターネットによる回答42件)	55.0%

② 施設利用者アンケート調査

本市施設利用者の状況やニーズ等を把握するため、令和7(2025)年3月5日から令和7(2025)年3月31日にかけてアンケート調査を実施しました。

■調査の概要

調査の種類	対象者	調査方法	回答数
施設利用者アンケート調査	市民総合体育館、総合スポーツ公園の施設利用者・来館者	市民総合体育館、総合スポーツ公園に、アンケート用紙を設置し協力を依頼。アンケート記入後は、利用者ご自身で回収ボックスに投函	0件

(2)ヒアリングの実施

本計画の策定にあたり、性別・年齢・障がいの有無等の様々な背景・立場等を有する方々の声を広く取り入れるため、ヒアリングを実施しました。

■ヒアリングの概要

ヒアリングの種類	実施日	場所
市民の方からの意見聴取	令和6(2024)年12月21日	Topic (きらめき創造館)
外国人市民の方からの意見聴取	令和7(2025)年2月8日	TONPAL(多文化共生・ 人権プラザ)
高齢者観点からの意見聴取	令和7(2025)年2月 21 日	総合福祉会館
障がいをお持ちの方の意見聴取	令和7(2025)年2月 25 日	富田林支援学校

(3)富田林市スポーツ推進計画策定委員会

専門的視点からの意見を広く反映させるため、「富田林市スポーツ推進計画策定委員会」を設置しました。

(4)パブリックコメント

本計画(案)について、市民等の意見などを幅広く募集するため、ホームページなどで閲覧できるようにし、パブリックコメントを実施しました。

第2章

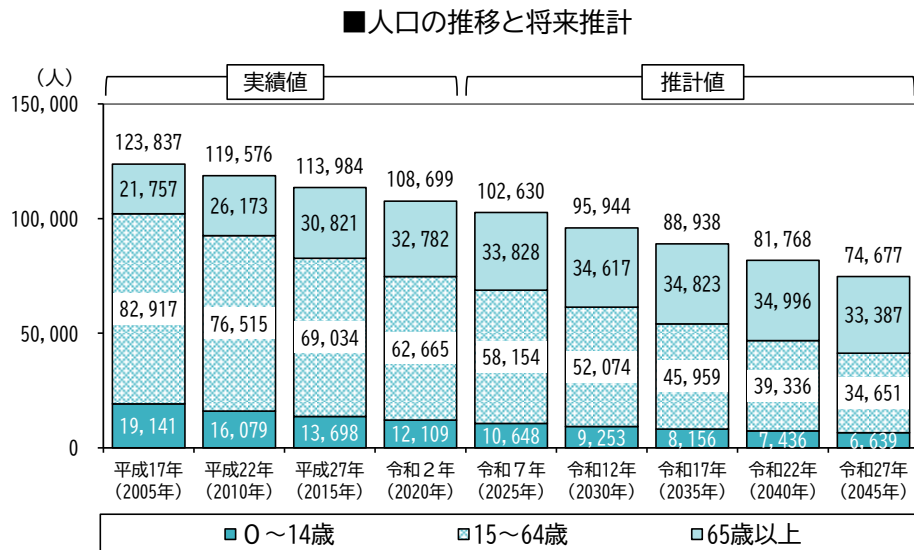
本市のスポーツを取り巻く現状

1 社会情勢の変化

(1)人口減少と少子高齢化の加速

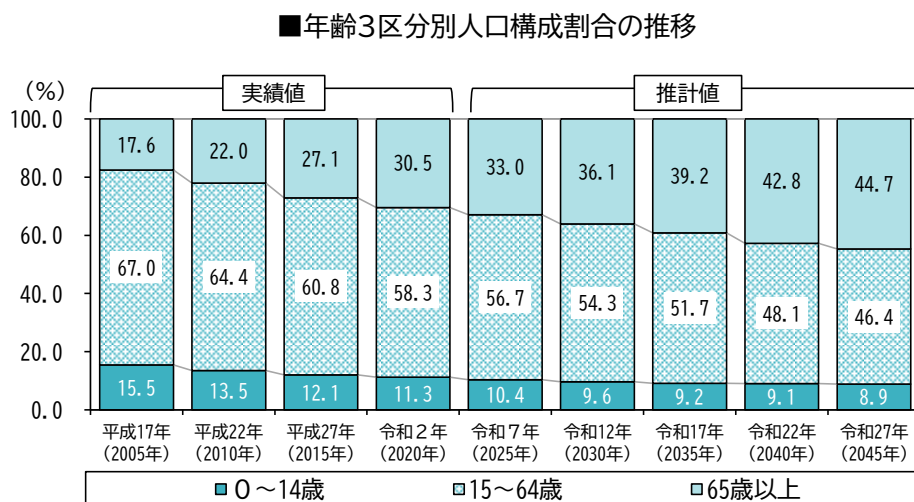
本市の人口は減少傾向で推移しており、令和2(2020)年時点で総人口は 108,699 人で、総人口に占める 65 歳以上人口の割合(高齢化率)は 30.5%となっています。

また、本市の高齢化率は上昇傾向が続き、令和 22(2040)年には 40%を超える予測となっています。



※ 総人口は年齢「不詳」を含む。

資料: 令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」



※ 構成割合は、総人口から年齢「不詳」を除いた人口を分母として算出している。

資料: 令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

(2)新型コロナウイルス感染症の影響

令和2(2020)年、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、全国で不要不急の外出の自粛の動きが広がり、市内でもスポーツ施設の使用制限やスポーツに関する大会・イベント等の開催に関する制限が行われるなど、大きな影響を受けることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のためのリモートワークや外出自粛等により、日常生活においてスポーツをする機会が減少し、運動不足による体力の低下や高齢者のフレイルの進行など、心身の健康保持への悪影響が生じ、スポーツを核にした地域における交流の不足など社会活動にも影響を及ぼしました。

しかしながら、このような様々な影響が顕在化したことにより、スポーツが日常生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることを改めて示されることとなりました。

(3)学校部活動の地域連携・地域展開に向けた取組

学校部活動の地域連携とは、学校の部活動において部活動指導員等を活用することや部員が少ない学校では、複数の学校で合同練習を行うことなどです。また、地域展開とは、これまで学校で行ってきた部活動を、地域を主体とした活動に展開していくことです。

少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境を確保し、子どもたちが多様なスポーツや文化芸術を体験できる機会とするため、令和4(2022)年12月に、スポーツ庁と文化庁が「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。また、令和7(2025)年5月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめが発表され、今後の改革の方向性として、地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要であると示されました。

(4)東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

昭和 39(1964)年以来、57 年ぶりに東京で開催されたオリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により史上初めて1年延期となり、無観客での開催となりました。

東京 2020 オリンピック競技大会では、公式種目として新たに採用されたスケートボード、自転車 BMX フリースタイル、スポーツクライミングなどのアーバンスポーツが若い世代を中心に注目を集めました。また、令和6(2024)年に開催されたパリ 2024 オリンピック競技大会では、新たにブレイキン(ブレイクダンス)が正式種目として採用されるなど、スポーツへの関心が高まっています。

加えて、東京 2020 パラリンピック競技大会の開催により、パラスポーツが広く社会に認識されるなど、スポーツの形は多種多様な広がりを見せています。

(5)共生社会の実現

東京 2020 パラリンピック競技大会を通じて、パラスポーツは大きな関心を集め、障がいの有無に関わらず、様々な人々が個々の力を発揮できるようになるという共生社会の実現の必要性を意識させる契機となりました。

スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をより一層進めるためには、様々な背景・立場等を有する人がスポーツを楽しめる環境を構築する必要があります。そのため、パラスポーツを支える人材の育成や、ボランティアを行う人に対する支援、団体・民間企業等との連携により、スポーツを実施していない層に対する関心を高め、パラスポーツの体験等によるパラスポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識を変化させ、共生社会を実現させることが求められています。

(6)「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西」の開催

ワールドマスタースゲームズとは、国際マスタースゲームズ協会(IMGA)が4年ごとに主宰する原則 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる、生涯スポーツの国際総合競技大会です。関西大会は当初、令和3(2021)年の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、令和9(2027)年5月に延期されました。

今大会は、大阪府内においても、様々な競技が開催される予定となっており、生涯スポーツへの関心が高まることが予想されます。

2 国や大阪府の動向

(1)国の動向

① スポーツ基本法

平成 23(2011)年に公布、施行されたスポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)は、昭和 36(1961)年に制定されたスポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号)を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務とスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたものです。

スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、健康の保持増進や安全の確保等を規定し、プロスポーツや障がい者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策が規定されています。

【基本理念】

- 1 スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする
- 2 青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携
- 3 地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成
- 4 スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保
- 5 障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進
- 6 我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。)が国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進
- 7 スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与
- 8 スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進

② 第3期スポーツ基本計画

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法第9条の規定に基づく計画であり、スポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現をめざす上での重要な指針となるもので、平成 24(2012)年に「第1期スポーツ基本計画」が策定され、平成 29(2017)年には「第2期スポーツ基本計画」が、令和4(2022)年には「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの(「Well-being」の考え方にもつながる)とし、スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与するものとしています。

また、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、以下の3つの新たな視点が必要であるとし、総合的かつ計画的に取り組む施策として以下の 12 項目を挙げています。

■「第3期スポーツ基本計画」における3つの新たな視点

新たな視点 1	新たな視点 2	新たな視点 3
スポーツを 「つくる/はぐくむ」 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。 ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出 ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成 ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出など DX を推進	スポーツで 「あつまり、ともに、つながる」 様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。 ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現 ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化 ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信	スポーツに 「誰もがアクセスできる」 性別や年齢、障がいの有無、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。 ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供 ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化 ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

■「第3期スポーツ基本計画」の施策

1 多様な主体におけるスポーツの機会創出	7 スポーツによる地方創生、まちづくり
2 スポーツ界における DX の推進	8 スポーツを通じた共生社会の実現
3 国際競技力の向上	9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
4 スポーツの国際交流・協力	10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」、「ソフト」、「人材」
5 スポーツによる健康増進	11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
6 スポーツの成長産業化	12 スポーツ・インテグリティの確保

(2)大阪府の動向

大阪府では、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として、平成 24(2012)年に「大阪府スポーツ推進計画」を策定し、平成 29(2017)年には「第2次大阪府スポーツ推進計画」、令和4(2022)年には「第3次大阪府スポーツ推進計画」を策定し、令和7(2025)年3月には同計画の見直しが行われました。

「第3次大阪府スポーツ推進計画」では、「スポーツ楽創都市・大阪 スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ」を目指すべきスポーツ像として掲げ、「誰もが「する」、「みる」、「ささえる」を通じスポーツを楽しむ」、「スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ」、「スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する」を基本理念として、「誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり」、「成長するスポーツで楽しいまちづくり」を具体的な施策の方向性の柱として取組を進めていくとしています。

■「第3次大阪府スポーツ推進計画」における2つの具体的な施策の方向性

具体的な施策の方向性 1	具体的な施策の方向性 2
誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり 1 ライフステージに応じた機会の提供 (1) 子ども (2) 働き盛り・子育て世代 (3) 高齢者 2 障がい者スポーツの推進 3 スポーツの習慣化と健康づくり 4 地域でスポーツを楽しむ環境づくり 5 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進	成長するスポーツで楽しいまちづくり 1 様々な形のスポーツツーリズムの推進 2 スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進 3 産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり 4 人とまちを活性化するスポーツイベントの展開

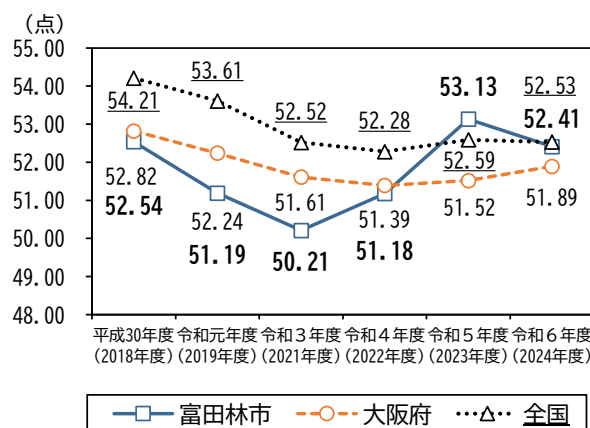
3 本市のスポーツ推進の現状

(1) 小学校5年生・中学校2年生の状況

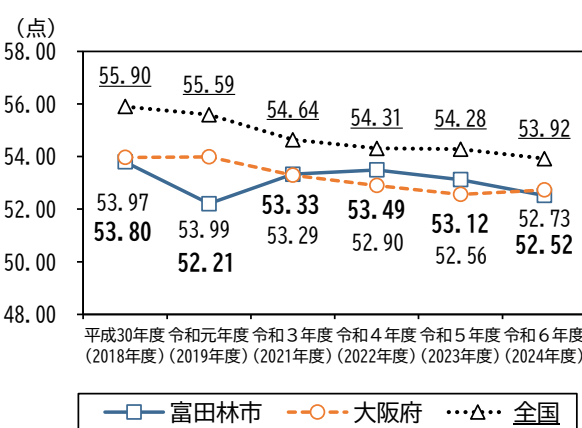
スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をみると、体力合計点(体力テストの成績を得点化し、合計した得点)は、小学校5年生及び中学校2年生の男女いずれも概ね全国の平均値より低く推移しており、令和6(2024)年度では、小学校5年生男子及び中学校2年生女子で全国の平均値より低く、小学校5年生女子及び中学校2年生男子で全国及び大阪府の平均値より低くなっています。

■体力合計点の推移

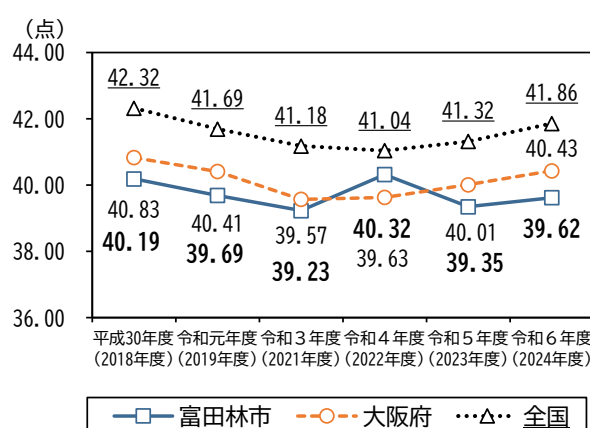
【小学校5年生 男子】



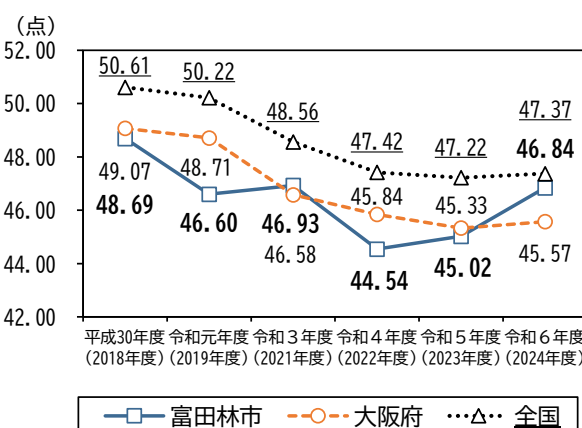
【小学校5年生 女子】



【中学校2年生 男子】



【中学校2年生 女子】



※ 令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

資料:富田林市教育委員会

(1)スポーツ施設の利用状況

本市のスポーツ施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年度で大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の利用状況には戻っていません。

■スポーツ施設の概要

グラウンド	喜志グラウンド、若松東グラウンド、川西グラウンド、石川グラウンド、西板持グラウンド、喜志プール横グラウンド、金剛東グラウンド、津々山台ゲートボール場、川西グラウンドゴルフ場、錦織多目的運動広場、金剛中央グラウンド、中野2号公園（中小企業団地内）、中野3号公園（中小企業団地内）
テニスコート	中野テニスコート、津々山台第二テニスコート、金剛東テニスコート、津々山台テニスコート、金剛テニスコート
屋内施設	市民総合体育館、青少年スポーツホール（令和5（2023）年2月15日から臨時休館）
旧・青少年教育キャンプ場	旧・青少年教育キャンプ場（令和6（2024）年度4月1日付で廃止）
プール	富田林市民プール（富田林オーエンスプール）
総合スポーツ公園	総合スポーツ公園

■スポーツ施設の利用状況の推移

（単位：人）

	平成 30 年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)	令和 2年度 (2020 年度)	令和 3年度 (2021 年度)	令和 4年度 (2022 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)
グラウンド	479,175	479,856	297,765	304,396	387,436	381,061	316,374
テニスコート	46,588	42,330	36,270	34,792	39,061	34,173	35,164
屋内施設	191,162	168,860	113,545	112,882	168,575	168,623	152,381
旧・青少年教育キャンプ場※1	318	311	344	203	203	0	—
プール※2	26,006	23,173	0	0	15,564	21,541	17,939
総合スポーツ公園	83,657	82,084	63,257	69,484	85,691	85,183	70,749

※1 令和6（2024）年4月1日付で廃止

※2 令和2（2020）年度から令和3（2021）年度は営業を休止

資料：富田林市教育委員会

(2)学校体育施設の利用状況

本市では、市立小学校と中学校の体育施設(グラウンド・体育館)を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

本市の学校体育施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度で減少し、令和4(2022)年度で増加に転じ、以降は概ね横ばいで推移しており、令和6(2024)年度の利用者数は333,581人となっています。

■学校体育施設の利用状況の推移

(単位:人)

	平成 30年度 (2018年度)	令和 元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)
グラウンド	212,866	153,420	131,146	100,128	167,398	158,660	146,732
体育館	208,031	177,021	146,749	129,854	174,500	191,130	186,849
合計	420,897	330,441	277,895	229,982	341,898	349,790	333,581

資料:富田林市教育委員会

(3)スポーツ大会等の状況

本市のスポーツ大会等参加者数については、多くのイベントで新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度以降大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の参加者数には戻っていません。

一方、スポーツ教室については、令和3(2021)年度以降、増加傾向で推移しています。

■スポーツ大会等参加者数の推移

(単位:人)

	平成 30年度 (2018年度)	令和 元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)
富田林ドリームフェスティバル	2,159	2,366	中止	中止	1,503	3,843	1,552
市民体育大会	4,938	4,229	3,007	1,387	3,782	3,026	3,041
市民スポーツ・レクリエーション祭	817	1,122	278	291	640	209	208
市民マラソン大会	455	493	中止	中止	中止	265	259
チャレンジ・ザ・ウォーク	817	1,122	278	291	640	209	218
スポーツ教室	8,567	7,819	4,597	10,331	14,163	15,646	18,843
ジュニア・スポーツリーダー・スクール	588	324	120	99	157	102	240

資料:富田林市教育委員会

(4)市内の主なスポーツ関係団体等の状況

市内の主なスポーツ関係団体等の状況については、「富田林市体育協会」、「富田林市少年スポーツ連盟」の加入者数で概ね減少傾向で推移しています。

■スポーツ関係団体等の推移

(単位:団体、人)

		令和 元年度 (2019 年度)	令和 2年度 (2020 年度)	令和 3年度 (2021 年度)	令和 4年度 (2022 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)
富田林市スポーツ推進委員		28	31	31	29	29	27	28
富田林市 体育協会	クラブ数	206	181	113	152	181	168	確認中
	加入者数	2,782	2,568	1,823	2,029	1,943	1,938	確認中
富田林市 少年ス ポ ーツ連盟	クラブ数	28	28	27	23	22	22	確認中
	加入者数	849	801	554	542	675	625	確認中
富田林市 レクリエー ション協会	クラブ数	17	17	17	17	16	16	確認中
	加入者数	346	356	323	321	346	345	確認中
富田林市野外活動協会		9	9	10	12	12	12	12
富田林市 ス ポ ー ツ 少年団	団体数	3	3	3	3	3	3	確認中
	加入者数	87	87	90	75	84	79	確認中
富田林市中学校体育連盟		11	11	11	11	11	11	11

※ 各年度4月1日現在

資料:富田林市教育委員会

4 アンケート調査結果からみる現状

(1)運動とスポーツに関するアンケート調査結果

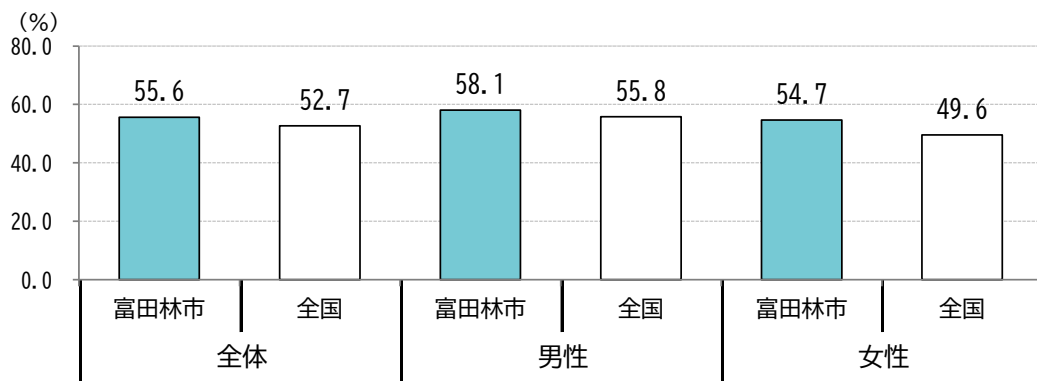
①「する」スポーツについて

【週1回以上のスポーツ実施率】

週1回以上のスポーツ実施率は、全体で55.6%となっており、男性・女性いずれも全国より割合が高くなっています。

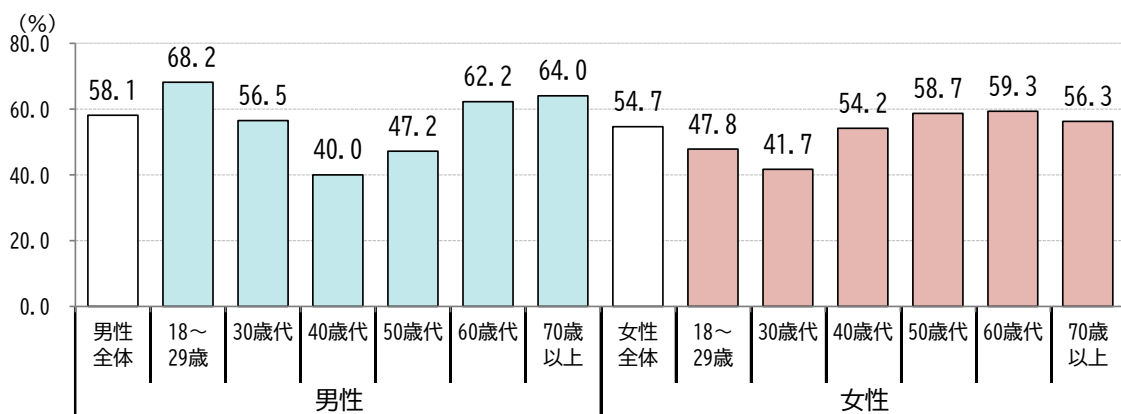
性別・年齢階級別でみると、男性では40～50歳代の割合が低く、女性では40歳代以下の割合が低くなっています。

■週1回以上のスポーツ実施率



資料：全国の値はスポーツ庁「令和6（2024）年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

■週1回以上のスポーツ実施率 性別・年齢階級別

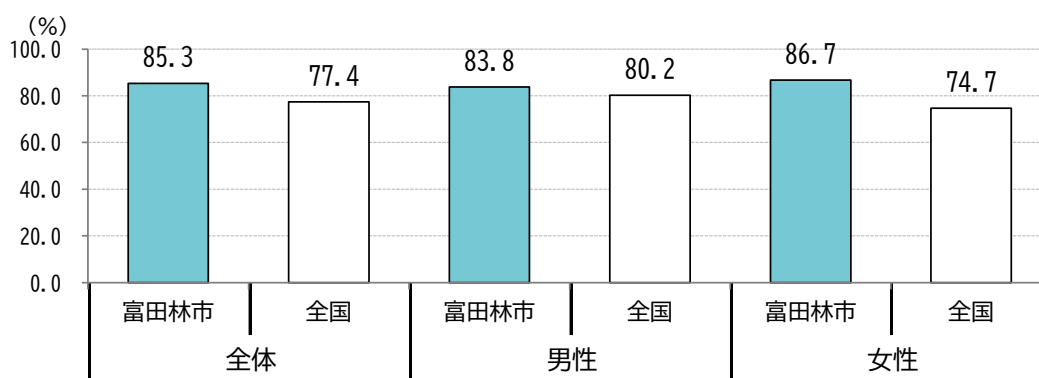


【年1回以上のスポーツ実施率】

年1回以上のスポーツ実施率は、全体で85.3%となっており、男性・女性いずれも全国より割合が高くなっています。

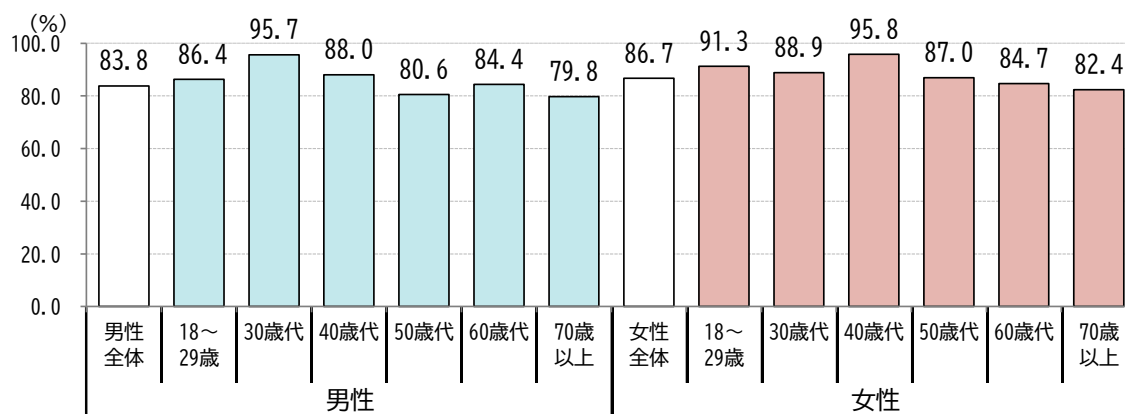
性別・年齢階級別でみると、男性・女性いずれも70歳以上の割合が最も低くなっています。

■年1回以上のスポーツ実施率



資料：全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

■年1回以上のスポーツ実施率 性別・年齢階級別



【この1年間に実施したスポーツ】

この1年間に実施したスポーツについては、男性・女性すべての年齢階級で「ウォーキング(散歩などを含む)」の割合が最も高くなっています。

■この1年間に実施したスポーツ(上位3位) 男性・年齢階級別

	1位	2位	3位
18～29 歳	◆ウォーキング(散歩などを含む)(50.0%)	◆筋力トレーニング(45.5%)	◆ジョギング・ランニング、◆野球・ソフトボール(27.3%)
30 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(78.3%)	◆ジョギング・ランニング(43.5%)	◆筋力トレーニング、◆サイクリング(17.4%)
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(60.0%)	◆筋力トレーニング(40.0%)	◆ジョギング・ランニング、◆ゴルフ(打ちっ放し含む)・スナッグゴルフ(28.0%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(52.8%)	◆筋力トレーニング(22.2%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳、◆ゴルフ(打ちっ放し含む)・スナッグゴルフ、◆この1年間に運動やスポーツはしなかった(19.4%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(62.2%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳、◆登山・ハイキング・キャンプなど(24.4%)	
70 歳以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(68.5%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(25.8%)	◆筋力トレーニング(16.9%)

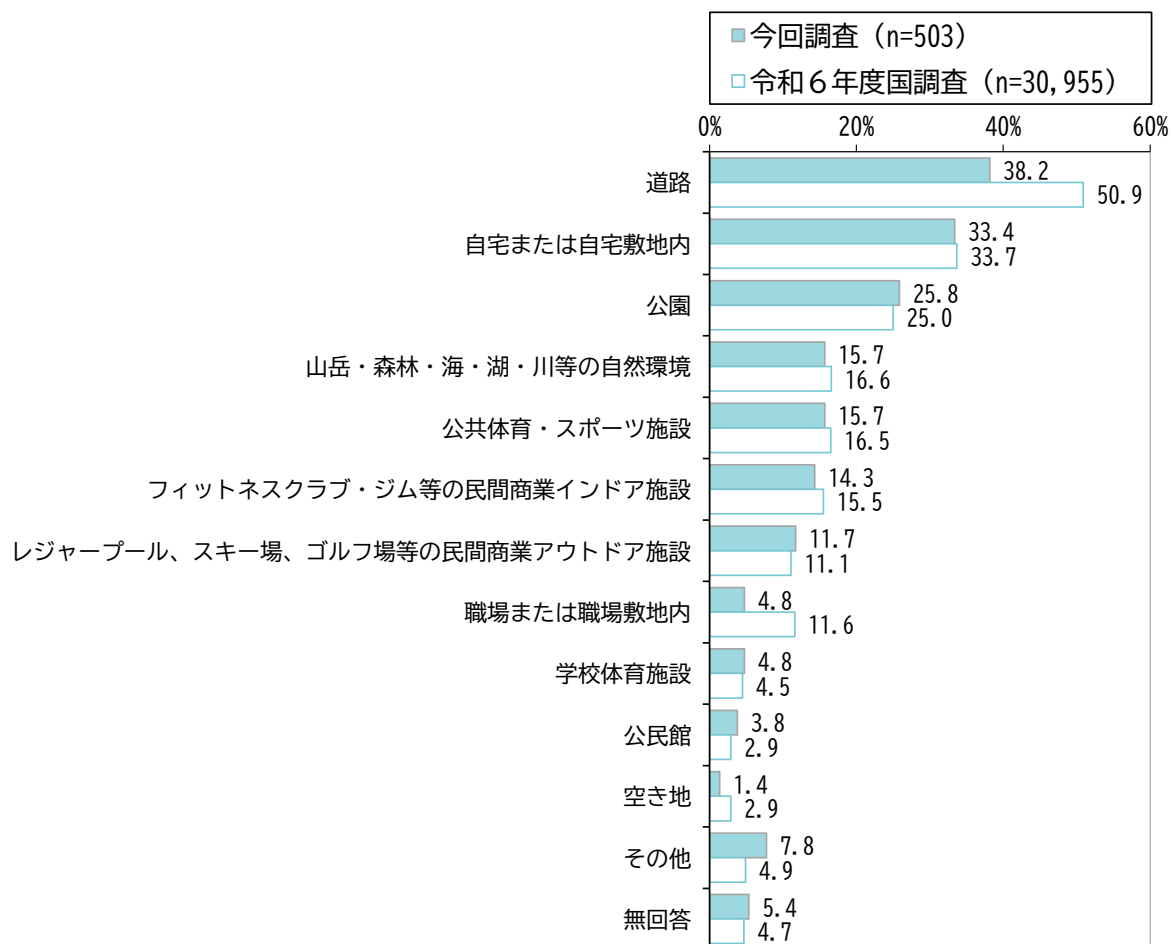
■この1年間に実施したスポーツ(上位3位) 女性・年齢階級別

	1位	2位	3位
18～29 歳	◆ウォーキング(散歩などを含む)(78.3%)	◆筋力トレーニング(30.4%)	◆ジョギング・ランニング、◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(17.4%)
30 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(69.4%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(27.8%)	◆ヨガ・ピラティス(16.7%)
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(75.0%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(39.6%)	◆筋力トレーニング(27.1%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(63.0%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(45.7%)	◆筋力トレーニング、◆ヨガ・ピラティス(15.2%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(62.7%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(30.5%)	◆筋力トレーニング(23.7%)
70 歳以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(65.5%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(35.3%)	◆この1年間に運動やスポーツはしなかった(14.3%)

【運動やスポーツをした場所】

運動やスポーツをした場所については、「道路」が 38.2%で最も高く、次いで「自宅または自宅敷地内」が 33.4%、「公園」が 25.8%と続いており、「道路」(38.2%)では、令和6(2024)年度国調査(50.9%)より 12.7 ポイント低くなっています。

■運動やスポーツをした場所



資料:全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

【この１年間でスポーツを週１日以上実施できなかった理由】

この１年間でスポーツを週１日以上実施できなかった理由については、男性・女性いずれも60歳代以下では概ね「仕事や家事が忙しいから」の割合が最も高く、70歳以上では「年をとったから」の割合が最も高くなっています。

■この１年間でスポーツを週１日以上実施できなかった理由(上位3位) 男性・年齢階級別

	1位	2位	3位
18～29 歳	◆仕事や家事が忙しいから(42.9%)	◆お金に余裕がないから、◆運動やスポーツが嫌いだから(28.6%)	
30 歳代	◆仕事や家事が忙しいから(60.0%)	◆子どもに手がかかるから(20.0%)	◆病気やけがをしているから、◆場所や施設がないから、◆仲間がいないから、◆お金に余裕がないから、◆面倒くさいから、◆特に理由はない(10.0%)
40 歳代	◆仕事や家事が忙しいから(42.9%)	◆特に理由はない(21.4%)	◆場所や施設がないから、◆お金に余裕がないから、◆面倒くさいから(14.3%)
50 歳代	◆仕事や家事が忙しいから(57.9%)	◆病気やけがをしているから(21.1%)	◆面倒くさいから(15.8%)
60 歳代	◆仕事や家事が忙しいから、◆生活や仕事で体を動かしているから(50.0%)		◆年をとったから(41.7%)
70 歳以上	◆年をとったから(50.0%)	◆病気やけがをしているから、◆面倒くさいから、◆生活や仕事で体を動かしているから(18.2%)	

■この１年間でスポーツを週１日以上実施できなかった理由(上位3位) 女性・年齢階級別

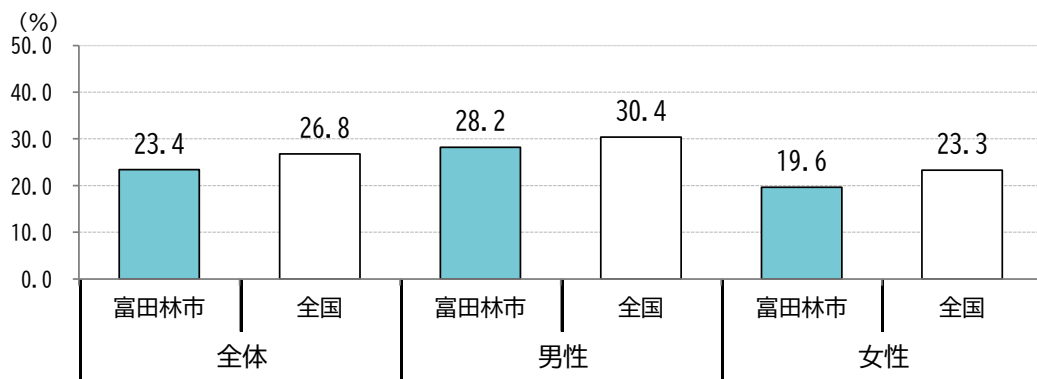
	1位	2位	3位
18～29 歳	◆仕事や家事が忙しいから(36.4%)	◆面倒くさいから、◆運動やスポーツ以上に大切なことがあるから、◆特に理由はない(18.2%)	
30 歳代	◆仕事や家事が忙しいから(52.4%)	◆子どもに手がかかるから(38.1%)	◆面倒くさいから(23.8%)
40 歳代	◆仕事や家事が忙しいから(60.0%)	◆子どもに手がかかるから(30.0%)	◆面倒くさいから、◆生活や仕事で体を動かしているから(25.0%)
50 歳代	◆仕事や家事が忙しいから(53.3%)	◆仲間がいないから、◆面倒くさいから(26.7%)	
60 歳代	◆仕事や家事が忙しいから、◆特に理由はない(22.7%)		◆生活や仕事で体を動かしているから(18.2%)
70 歳以上	◆年をとったから(30.6%)	◆病気やけがをしているから、◆特に理由はない(25.0%)	

【運動習慣者の割合】

1回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合については、全体で 23.4%となっており、男性・女性いずれも全国より割合が低くなっています。

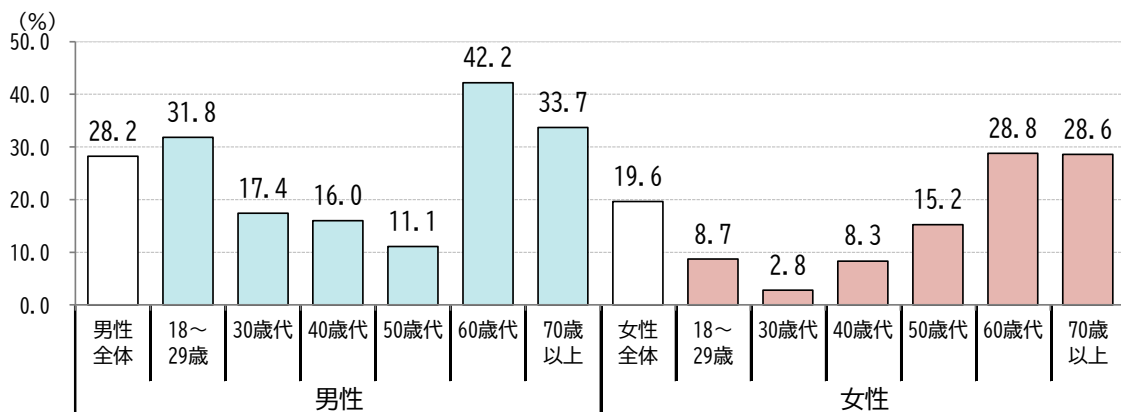
性別・年齢階級別でみると、男性・女性いずれも 60 歳代の割合が最も高くなっている一方、男性では 30～50 歳代の割合が低く、女性では 50 歳代以下の割合が低くなっています。

■運動習慣者の割合



資料: 全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

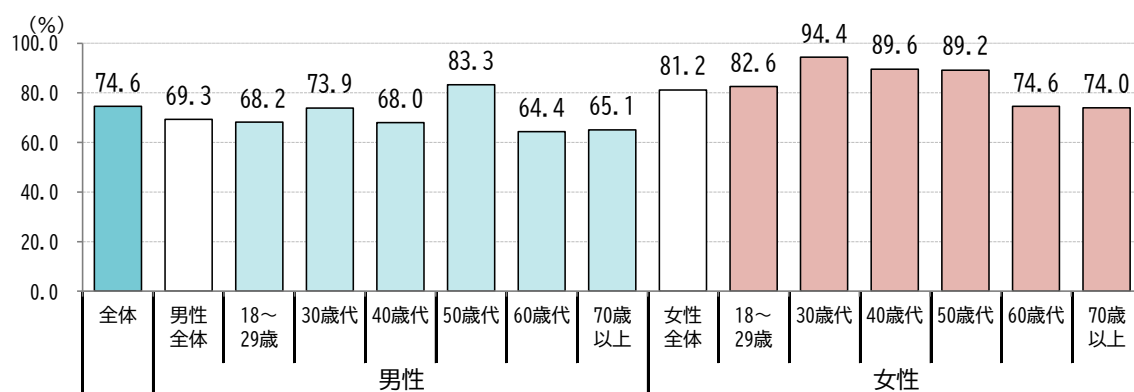
■運動習慣者の割合 性別・年齢階級別



【運動不足を感じている人の割合】

運動不足を感じている人の割合については、全体で 74.6%となっており、性別・年齢階級別でみると、男性では 50 歳代の割合が最も高く、女性では 30 歳代の割合が最も高くなっています。

■運動不足を感じている人の割合

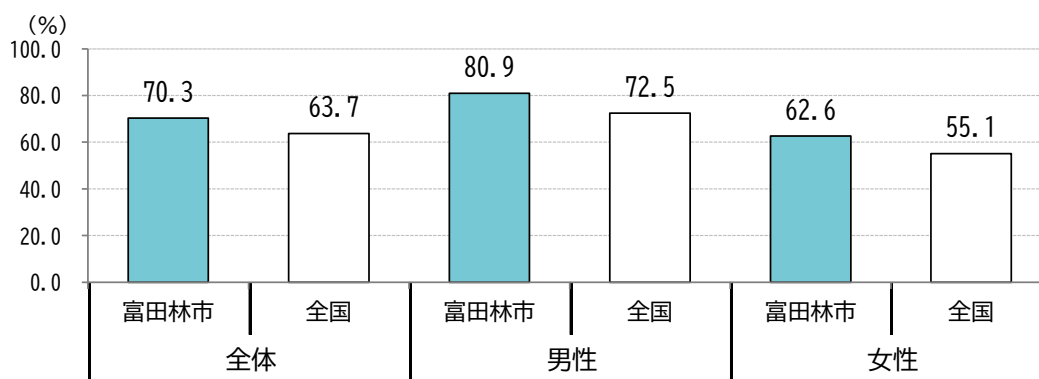


【運動やスポーツを実施することが好きな人の割合】

運動やスポーツを実施することが好きな人の割合は、全体で 70.3%となっており、男性・女性いずれも全国より割合が高くなっています。

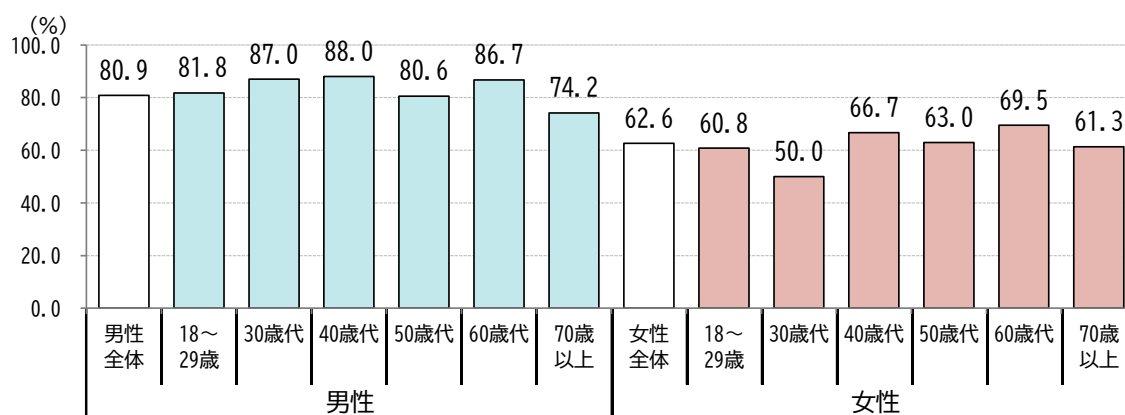
性別・年齢階級別でみると、男性では 70 歳以上の割合が最も低く、女性では 30 歳代の割合が最も低くなっています。

■運動やスポーツを実施することが好きな人の割合



資料: 全国のはスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

■運動やスポーツを実施することが好きな人の割合 性別・年齢階級別



【運動やスポーツが嫌いな理由】

運動やスポーツを実施するのが嫌いと回答した人の理由について、全体では「苦手だから」(54.1%)、「疲れるから」(41.2%)、「時間を取られるから」(25.7%)の割合が高くなっています。

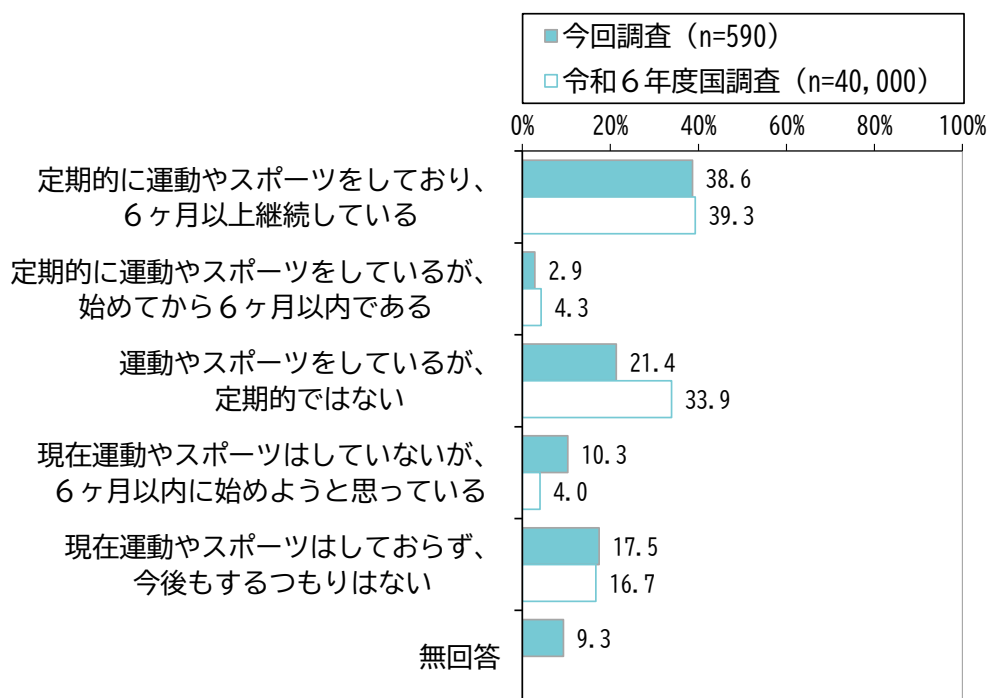
■運動やスポーツが嫌いな理由(上位3位)

	全体	男性	女性
1位	◆ 苦手だから(54.1%)	◆ 疲れるから(50.0%)	◆ 苦手だから(59.4%)
2位	◆ 疲れるから(41.2%)	◆ 苦手だから(39.5%)	◆ 疲れるから(37.7%)
3位	◆ 時間を取られるから(25.7%)	◆ けがをする恐れがあるから(34.2%)	◆ 時間を取られるから(25.5%)

【現在の実施状況と今後の予定】

現在の実施状況と今後の予定については、「定期的に運動やスポーツをしており、6ヶ月以上継続している」が 38.6%で最も高く、次いで「運動やスポーツをしているが、定期的ではない」が 21.4%、「現在運動やスポーツはしておらず、今後もするつもりはない」が 17.5%と続いており、「現在運動やスポーツはしていないが、6ヶ月以内に始めようと思っている」(10.3%)では、令和6(2024)年度国調査(4.0%)より 6.3 ポイント高くなっています。

■現在の実施状況と今後の予定



資料: 全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

【今後始めてみたいスポーツ】

今後始めてみたいスポーツについて、男性では「ウォーキング(散歩などを含む)」、「筋力トレーニング」、「登山・ハイキング・キャンプなど」、「ジョギング・ランニング」が、女性では「ヨガ・ピラティス」、「ウォーキング(散歩などを含む)」、「ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳」の割合が高くなっています。

■今後始めてみたいスポーツ 男性・年齢階級別

	1位	2位	3位
18～29 歳	◆登山・ハイキング・キャンプなど(27.3%)	◆ウォーキング(散歩などを含む)、◆今後始めてみたい運動やスポーツはない(18.2%)	
30 歳代	◆筋力トレーニング(47.8%)	◆ウォーキング(散歩などを含む)(39.1%)	◆ジョギング・ランニング(34.8%)
40 歳代	◆ジョギング・ランニング(24.0%)	◆テニス・ソフトテニス、◆今後始めてみたい運動やスポーツはない(20.0%)	
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(41.7%)	◆筋力トレーニング(22.2%)	◆今後始めてみたい運動やスポーツはない(19.4%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(40.0%)	◆筋力トレーニング(22.2%)	◆登山・ハイキング・キャンプなど(15.6%)
70 歳以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(52.8%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(22.5%)	◆筋力トレーニング(15.7%)

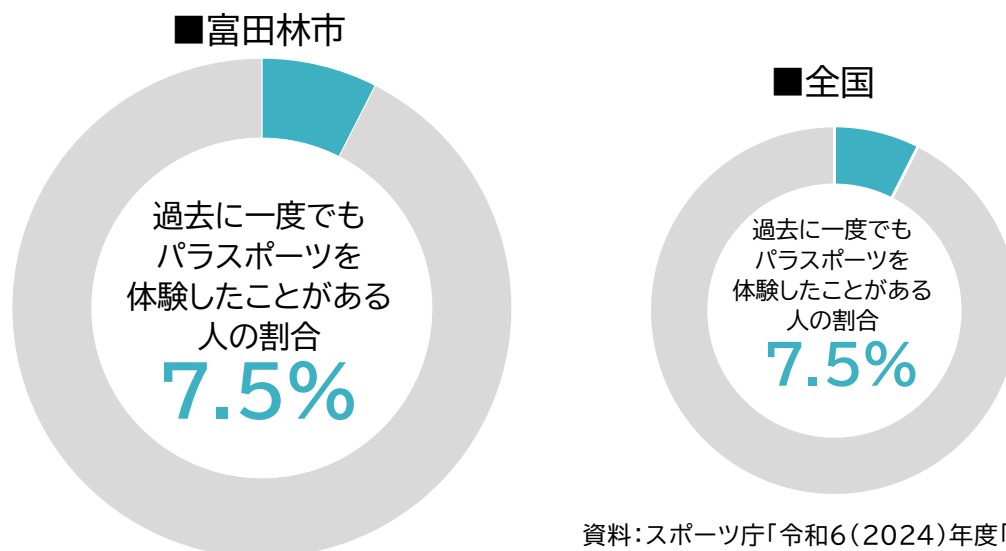
■今後始めてみたいスポーツ 女性・年齢階級別

	1位	2位	3位
18～29 歳	◆ヨガ・ピラティス(26.1%)	◆ウォーキング(散歩などを含む)(21.7%)	◆アイススケート・スケート、◆今後始めてみたい運動やスポーツはない(17.4%)
30 歳代	◆ヨガ・ピラティス(47.2%)	◆ウォーキング(散歩などを含む)(41.7%)	◆水泳・水中運動(アクアビクス)(22.2%)
40 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)、◆ヨガ・ピラティス(39.6%)		◆筋力トレーニング(29.2%)
50 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(41.3%)	◆ヨガ・ピラティス(37.0%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(23.9%)
60 歳代	◆ウォーキング(散歩などを含む)(40.7%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(39.0%)	◆ヨガ・ピラティス(33.9%)
70 歳以上	◆ウォーキング(散歩などを含む)(44.5%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳(26.9%)	◆今後始めてみたい運動やスポーツはない(12.6%)

【過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合】

過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合は、全体で 7.5%となっており、全国の 7.5%と同率となっています。

■過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合

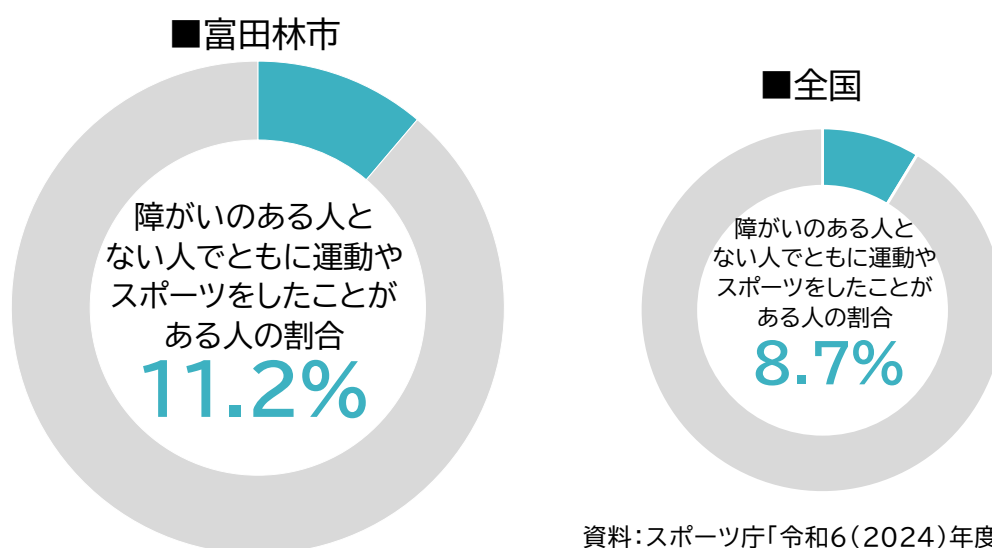


資料：スポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

【障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合】

障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合は、全体で 11.2%となっており、全国の 8.7%より 2.5 ポイント高くなっています。

■障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合

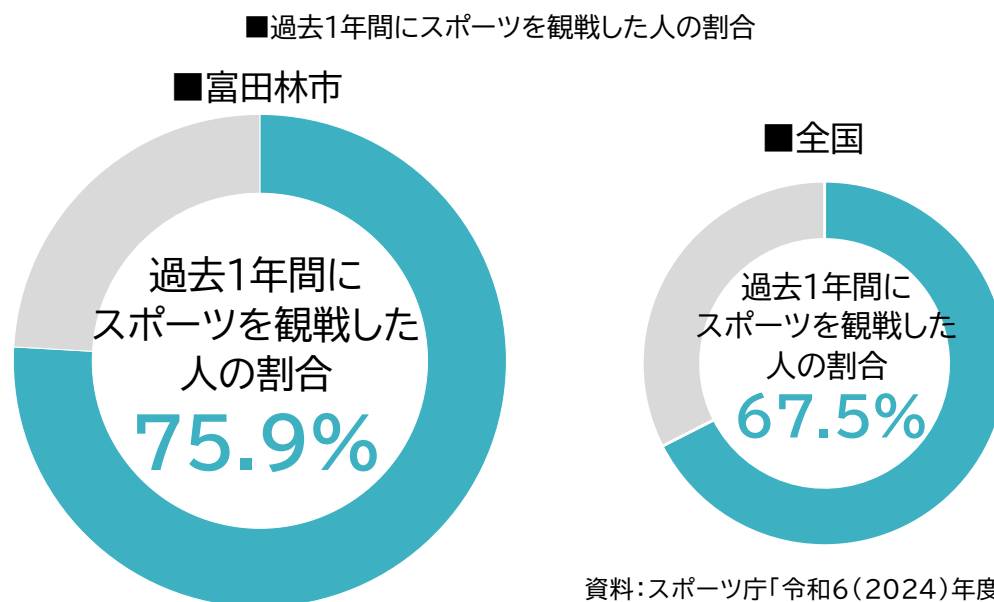


資料：スポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

②「みる」スポーツについて

【過去1年間にスポーツを観戦した人の割合】

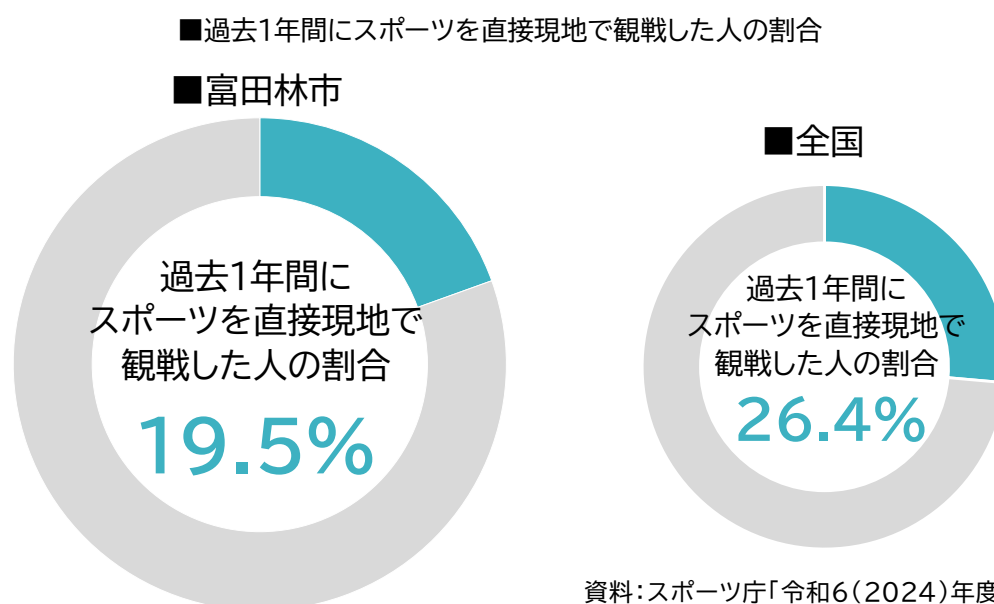
過去1年間にスポーツを観戦した人の割合は、全体で 75.9%となっており、全国の 67.5%より 8.4 ポイント高くなっています。



資料：スポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

【過去1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合】

過去1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合(プロスポーツに限らず、アマチュアスポーツ、子どもの部活やスポーツイベントの観戦も含む)は、全体で 19.5%となっており、全国の 26.4%より 6.9 ポイント低くなっています。

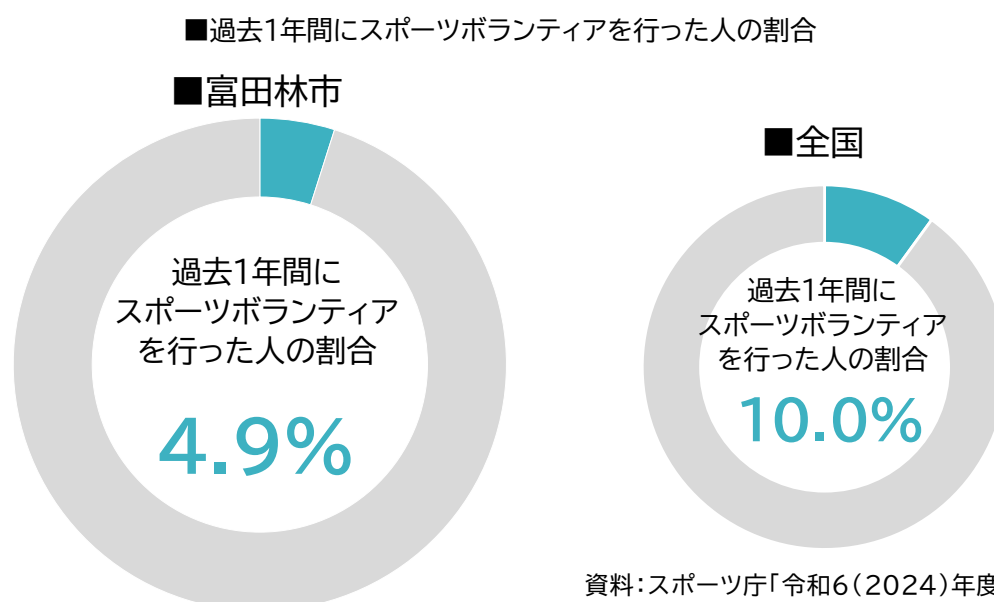


資料：スポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

③「ささえる」スポーツについて

【過去1年間にスポーツボランティアを行った人の割合】

過去1年間にスポーツボランティア(地域の運動会の手伝い、少年野球チームのお世話など)を行った人の割合は、全体で 4.9%となっており、全国の 10.0%より 5.1 ポイント低くなっています。

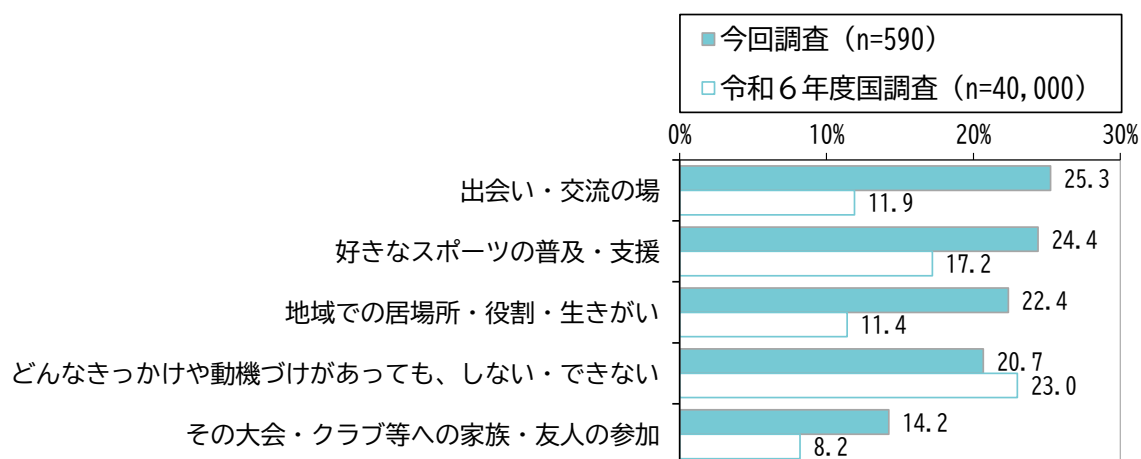


資料:スポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

【スポーツをささえる活動を行うきっかけや動機づけ】

スポーツをささえる活動を行うきっかけや動機づけについては、「出会い・交流の場」が 25.3%で最も高く、次いで「好きなスポーツの普及・支援」が 24.4%、「地域での居場所・役割・生きがい」が 22.4%と続いており、「出会い・交流の場」(25.3%)では、令和6(2024)年度国調査(11.9%)より 13.4 ポイント高くなっています。

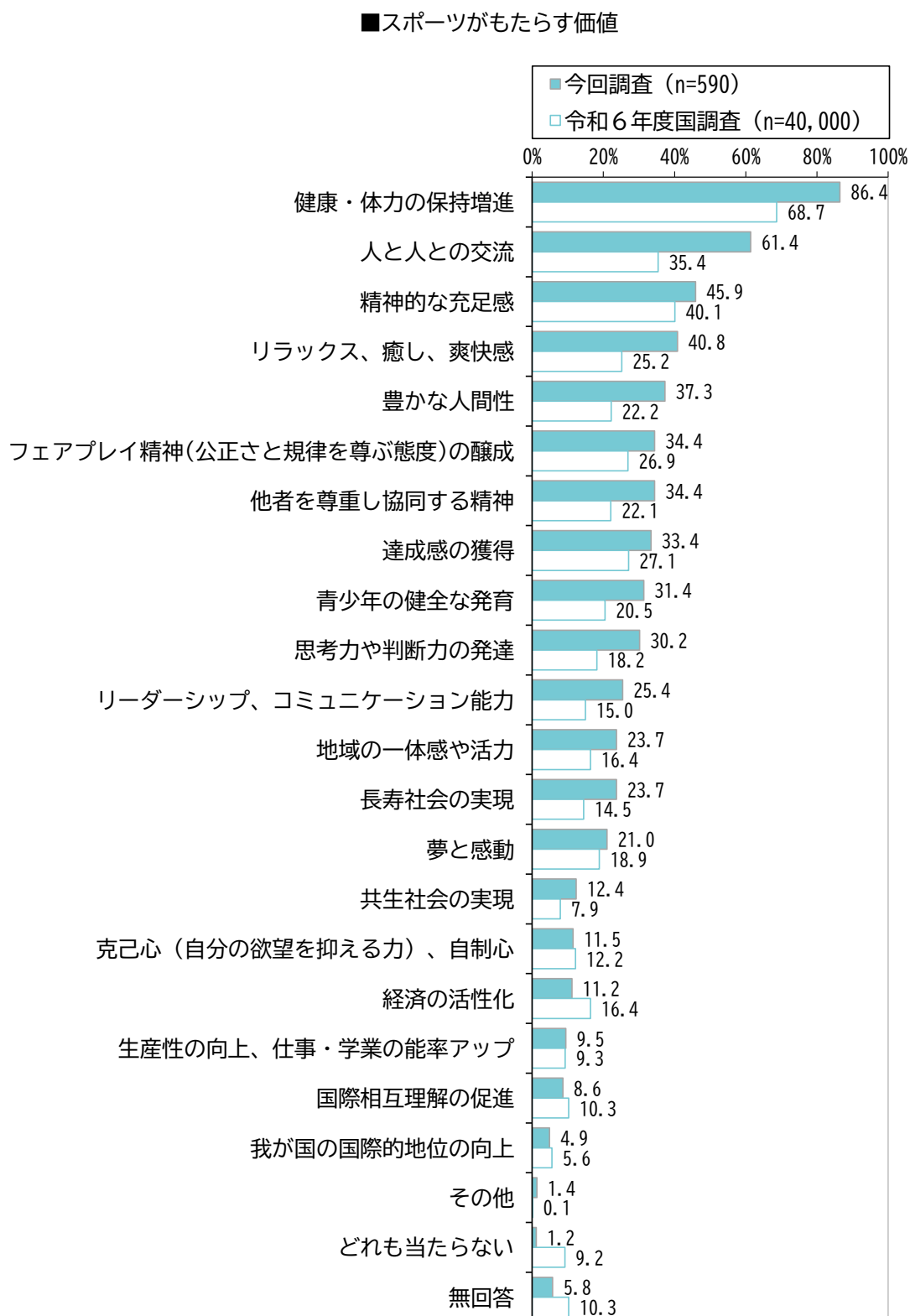
■スポーツをささえる活動を行うきっかけや動機づけ(上位5位)



資料:全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

④ スポーツがもたらす価値

スポーツがもたらす価値については、「健康・体力の保持増進」が 86.4%で最も高く、次いで「人と人との交流」が 61.4%、「精神的な充足感」が 45.9%と続いており、令和6(2024)年度国調査より割合が高い項目が多くなっています。

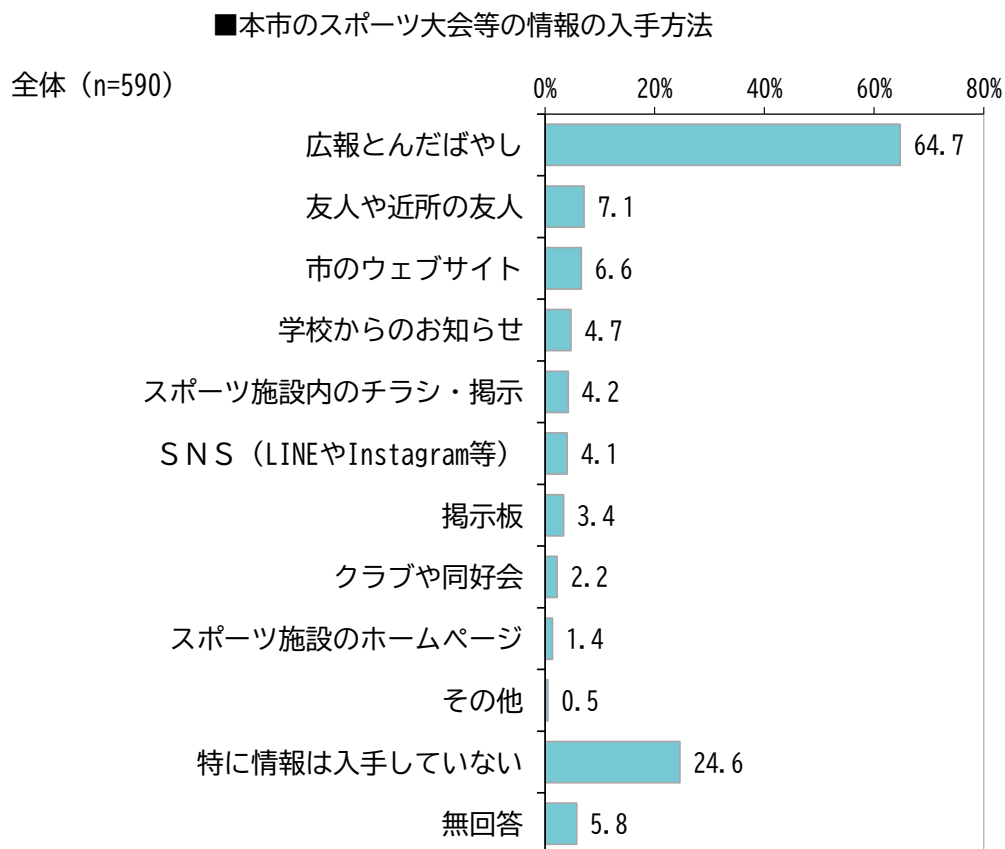


資料:全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」

⑤ 富田林市におけるスポーツ推進について

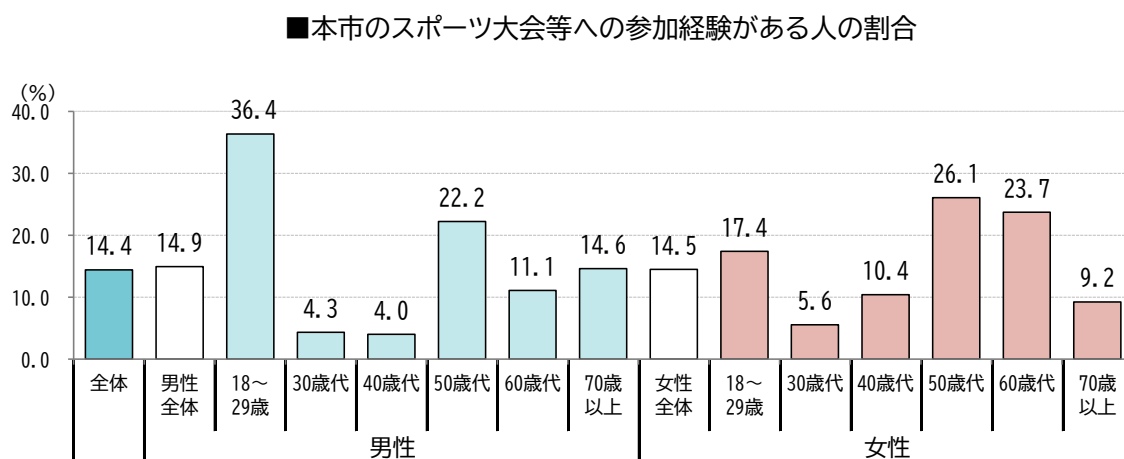
【本市のスポーツ大会等の情報の入手方法】

本市が開催しているスポーツ大会やスポーツイベント、スポーツ教室などの情報の入手方法については、「広報とんだばやし」が 64.7%で最も高くなっており、「特に情報は入手していない」が 24.6%となっています。



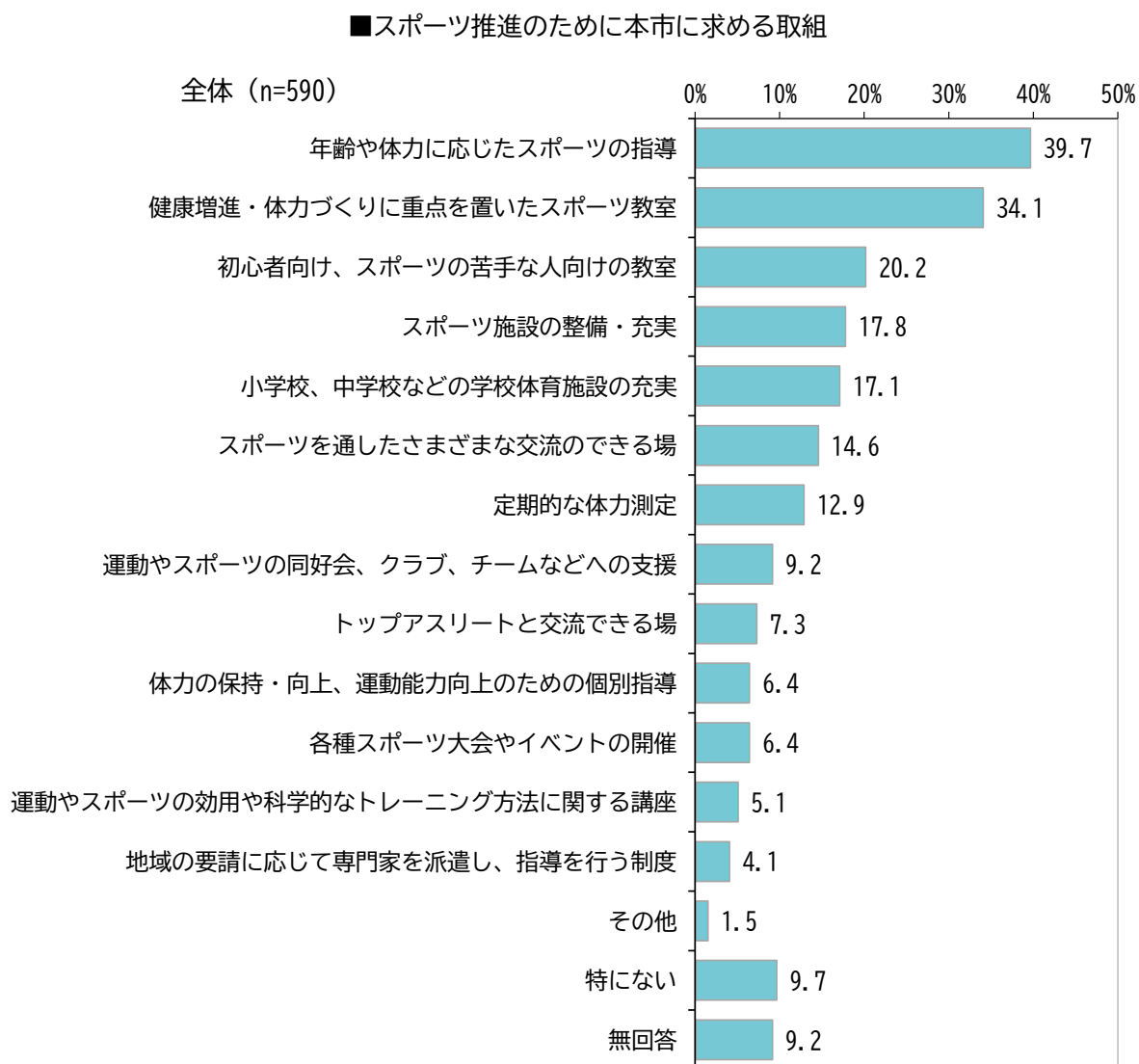
【本市のスポーツ大会等への参加経験がある人の割合】

本市が主催するスポーツ大会やスポーツイベント、スポーツ教室に参加したことがある人の割合は、全体で 14.4%となっています。



⑥ スポーツ推進のために本市に求める取組

スポーツ推進のために本市に求める取組については、「年齢や体力に応じたスポーツの指導」が39.7%で最も高く、次いで「健康増進・体力づくりに重点を置いたスポーツ教室」が34.1%、「初心者向け、スポーツの苦手な人向けの教室」が20.2%と続いています。

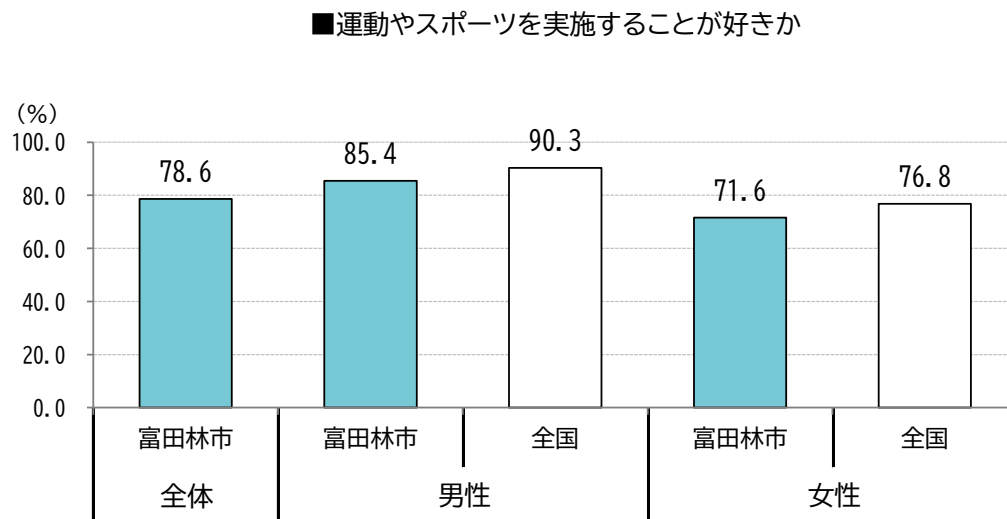


(2)中学生の運動とスポーツに関するアンケート調査結果

①「する」スポーツについて

【運動やスポーツを実施することが好きな人の割合】

運動やスポーツを実施することが好きな人の割合については、全体で 78.6%となっており、性別でみると、男性・女性いずれも全国より割合が低くなっています。



資料:全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

【運動やスポーツが嫌いな理由】

運動やスポーツを実施するのが嫌いと回答した人の運動やスポーツが嫌いな理由について、全体では「苦手だから」(80.6%)、「疲れるから」(71.9%)の割合が高くなっています。

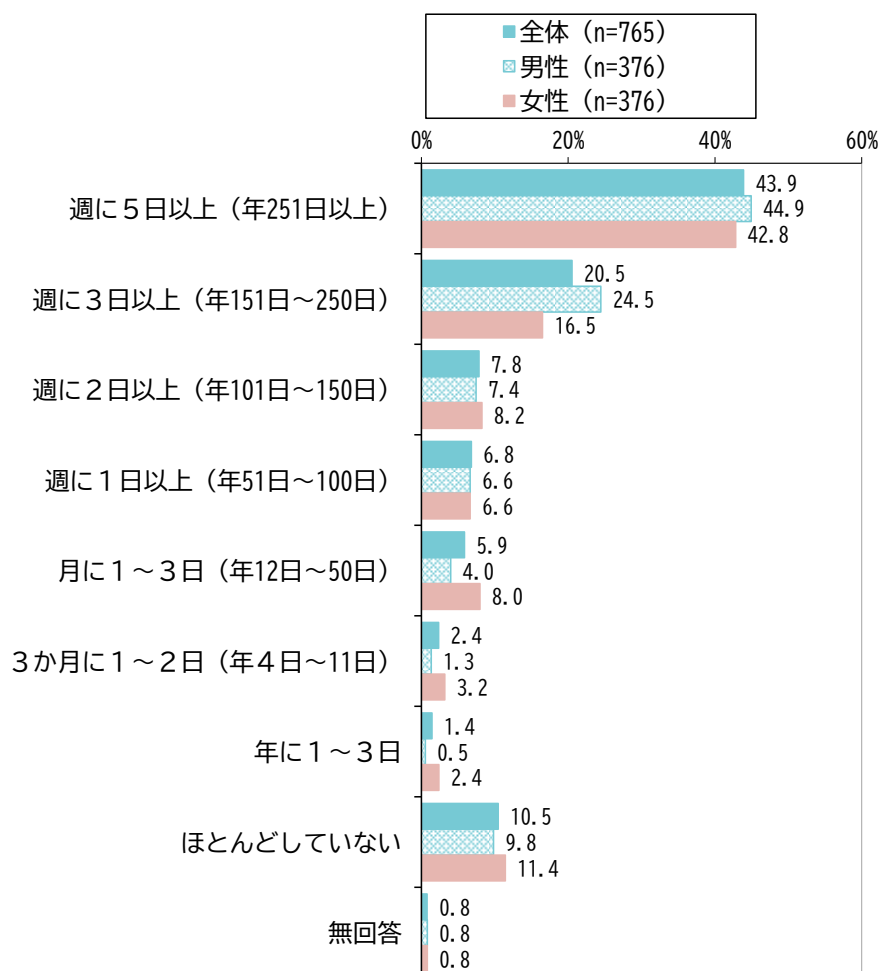
■運動やスポーツが嫌いな理由(上位3位)

	全体	男性	女性
1位	◆苦手だから(80.6%)	◆疲れるから(78.8%)	◆苦手だから(87.7%)
2位	◆疲れるから(71.9%)	◆苦手だから(65.4%)	◆疲れるから(67.9%)
3位	◆汗をかくから(27.5%)	◆実施する意味・価値を感じないから、◆時間を取られるから(34.6%)	◆人に見られたくないから(29.2%)

【過去1年間に体育の授業以外で運動やスポーツを行った日数】

過去1年間に体育の授業以外で運動やスポーツを行った日数について、全体では「週に5日以上(年251日以上)」が43.9%で最も高くなっており、性別でみると、「ほとんどしていない」では、男性が9.8%、女性が11.4%となっています。

■過去1年間に体育の授業以外で運動やスポーツを行った日数



【体育の授業以外で実施したスポーツ】

体育の授業以外で実施したスポーツについて、全体では「ジョギング・ランニング」が42.6%で最も高くなっています。

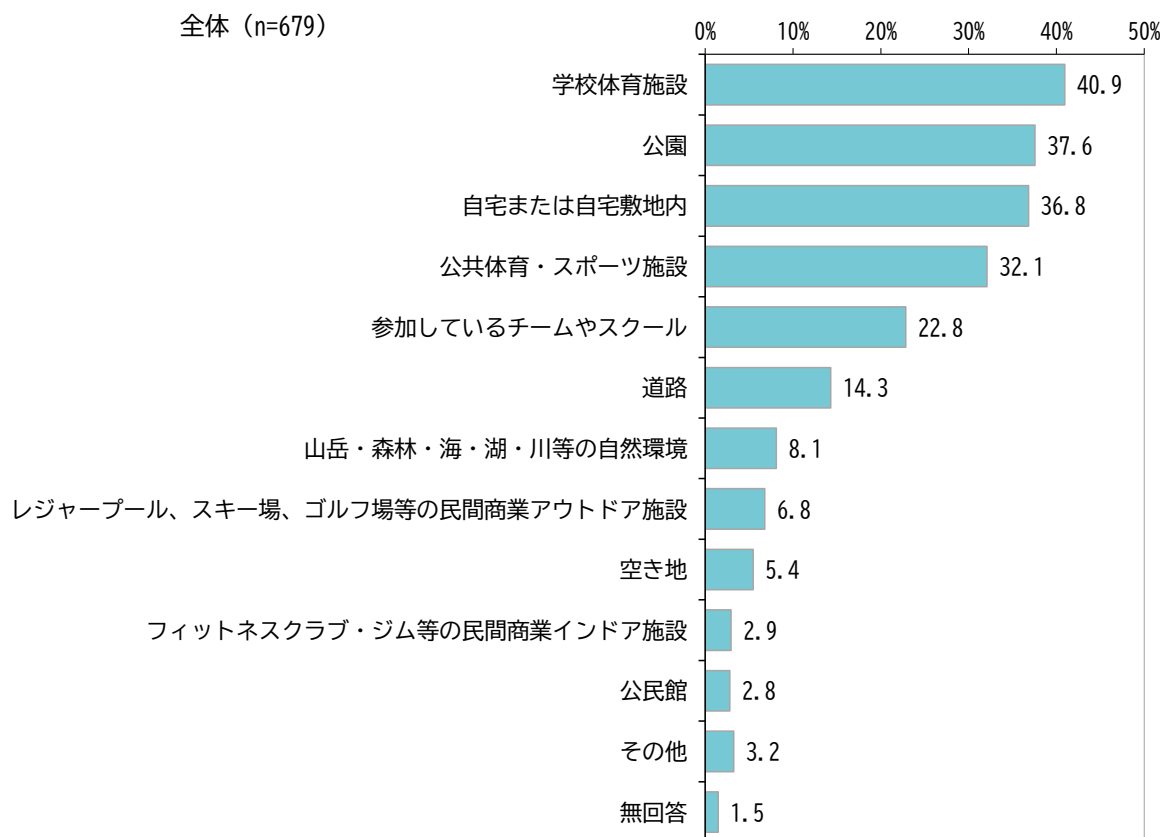
■体育の授業以外で実施したスポーツ(上位3位)

	全体	男性	女性
1位	◆ジョギング・ランニング (42.6%)	◆ジョギング・ランニング (45.8%)	◆ウォーキング(散歩などを 含む)(40.6%)
2位	◆ウォーキング(散歩などを 含む)(35.9%)	◆サッカー・フットサル (36.6%)	◆ジョギング・ランニング (39.4%)
3位	◆筋力トレーニング (28.7%)	◆筋力トレーニング (31.8%)	◆ラジオ体操・ストレッチ・健 康体操・太極拳(34.8%)

【体育の授業以外で運動やスポーツを実施した場所】

体育の授業以外で運動やスポーツを実施した場所については、「学校体育施設」が 40.9%で最も高く、次いで「公園」が 37.6%、「自宅または自宅敷地内」が 36.8%と続いています。

■体育の授業以外で運動やスポーツを実施した場所



【体育の授業以外で運動やスポーツを実施していない理由】

体育の授業以外で運動やスポーツを実施していない理由について、全体では「面倒くさいから」(57.5%)、「運動が得意ではないから」(50.0%)、「運動すると疲れるから」(43.8%)の割合が高くなっています。

■体育の授業以外で運動やスポーツを実施していない理由(上位3位)

	全体	男性	女性
1位	◆面倒くさいから (57.5%)	◆面倒くさいから (51.4%)	◆運動が得意ではないから (65.1%)
2位	◆運動が得意ではないから (50.0%)	◆運動すると疲れるから (37.8%)	◆面倒くさいから (62.8%)
3位	◆運動すると疲れるから (43.8%)	◆運動が得意ではないから (32.4%)	◆運動すると疲れるから (48.8%)

【今後行ってみたい運動やスポーツ】

今後行ってみたい運動やスポーツについて、全体では「バドミントン」が 22.4%で最も高くなっており、性別で見ると、男性では「e スポーツ」が 22.1%で最も高く、女性では「バドミントン」が 29.8%で最も高くなっています。

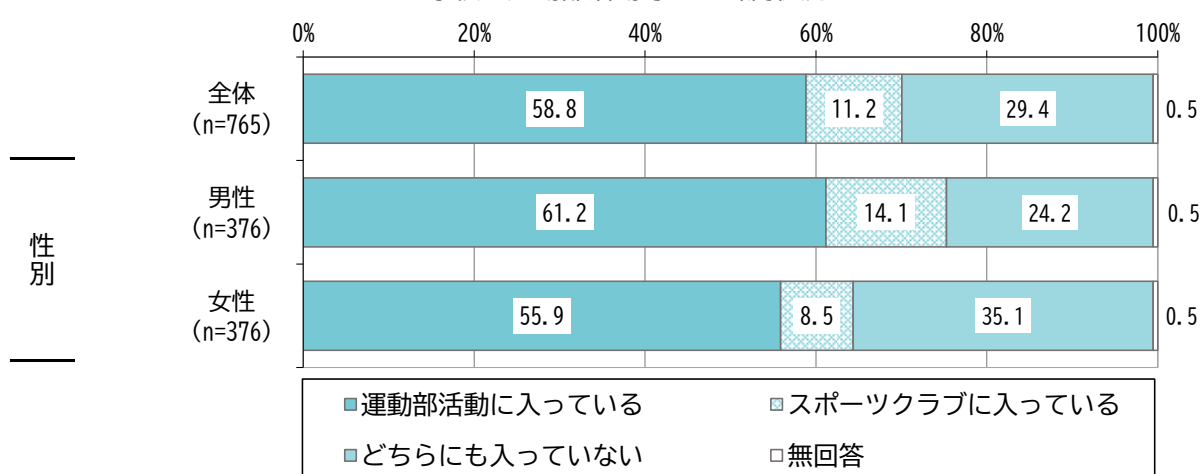
■今後行ってみたい運動やスポーツ(上位3位)

	全体	男性	女性
1位	◆バドミントン(22.4%)	◆e スポーツ(22.1%)	◆バドミントン(29.8%)
2位	◆ウォーキング(散歩などを含む)(22.0%)	◆サッカー・フットサル(21.5%)	◆ウォーキング(散歩などを含む)(26.9%)
3位	◆ジョギング・ランニング(21.6%)	◆ジョギング・ランニング(21.3%)	◆バレーボール・ソフトバレーボール(23.9%)

【学校の運動部活動等への所属状況】

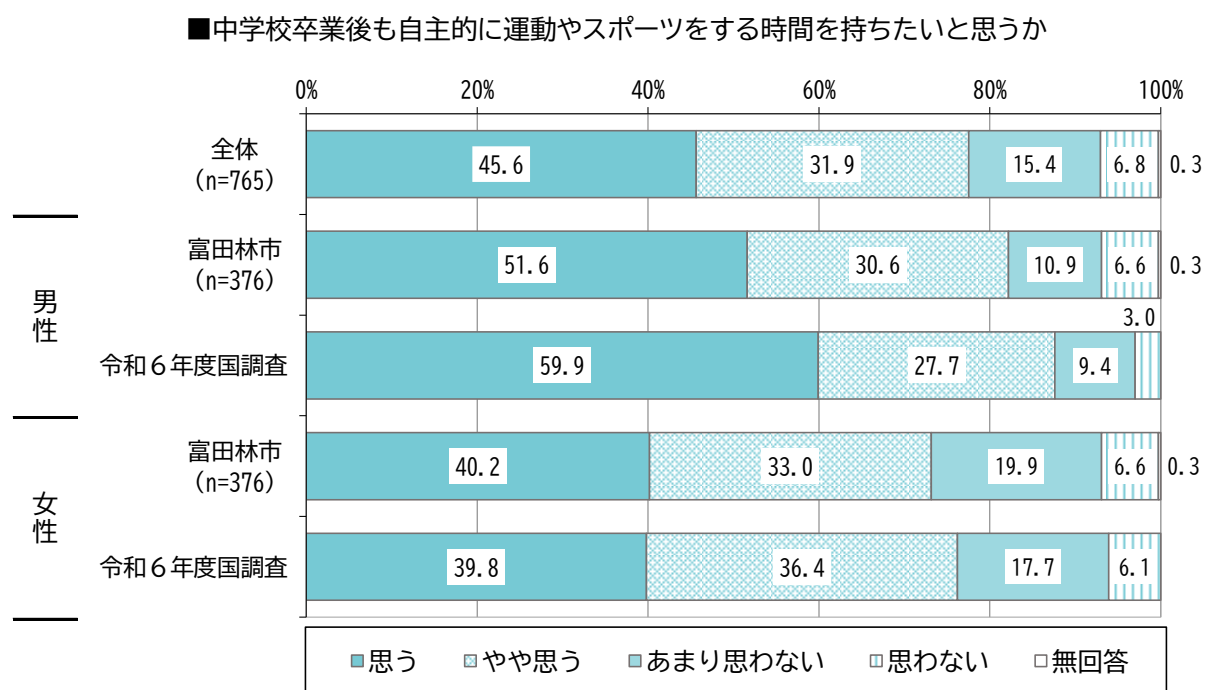
学校の運動部活動等への所属状況について、全体では「運動部活動に入っている」が 58.8%で最も高くなっており、性別で見ると、男性が 61.2%、女性が 55.9%となっています。

■学校の運動部活動等への所属状況



【中学校卒業後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思うか】

中学校卒業後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思うかについて、全体では『思う』(「思う」と「やや思う」の合計)が 77.5%となっており、性別でみると、男性が 82.2%、女性が 73.2%で、男性・女性いずれも全国より割合が低くなっています。



資料: 全国の値はスポーツ庁「令和6(2024)年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

【中学校卒業後に自主的に運動やスポーツをしたくなるきっかけ】

中学校卒業後に自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思わない人の、自主的に運動やスポーツをしたくなるきっかけについて、全体では「自分に合ったスポーツがみつけれたら」が 45.9%で最も高くなっており、性別でみると、男性が 39.4%、女性が 51.0%で、男性・女性いずれも最も割合が高くなっています。

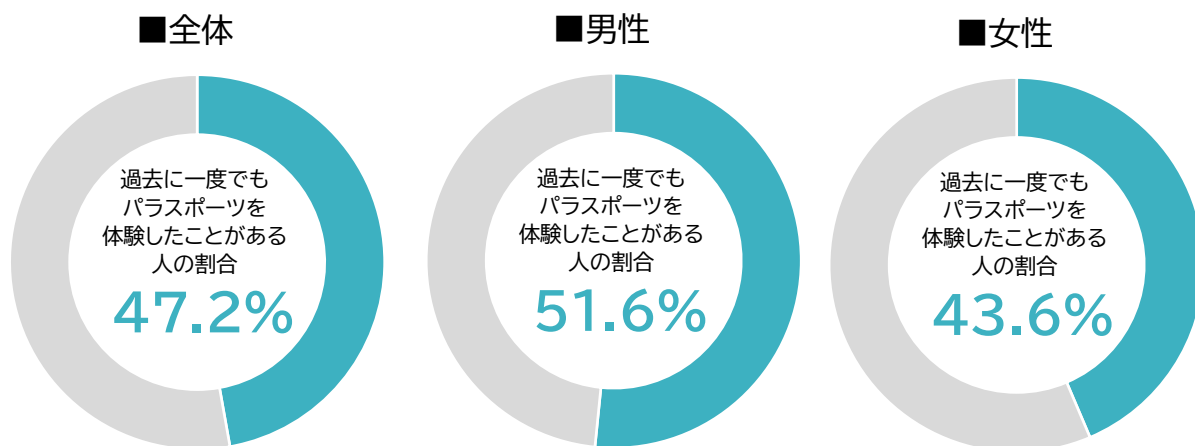
■中学校卒業後に自主的に運動やスポーツをしたくなるきっかけ(上位3位)

	全体	男性	女性
1位	◆自分に合ったスポーツが みつけれたら (45.9%)	◆自分に合ったスポーツが みつけれたら (39.4%)	◆自分に合ったスポーツが みつけれたら (51.0%)
2位	◆自分のペースでおこなう ことができた (35.9%)	◆友達に誘われたら (31.8%)	◆自分のペースでおこなう ことができた (40.0%)
3位	◆うまくできるようになっ たら、◆友達に誘われた ら(31.8%)	◆自分のペースでおこなう ことができた (30.3%)	◆うまくできるようになっ たら(38.0%)

【過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合】

過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合について、全体では 47.2%となっており、性別でみると、男性が 51.6%、女性が 43.6%となっています。

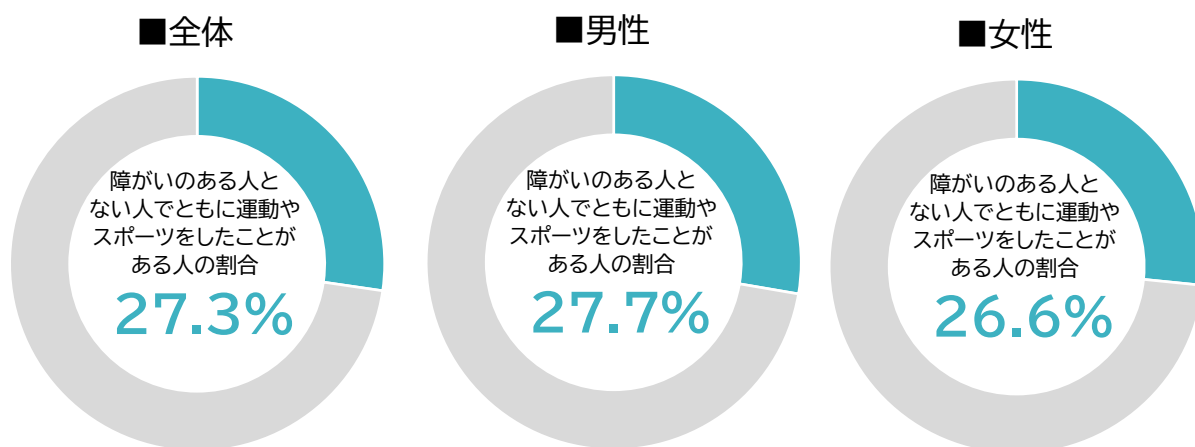
■過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合



【障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合】

障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合について、全体では 27.3%となっており、性別でみると、男性が 27.7%、女性が 26.6%となっています。

■障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合

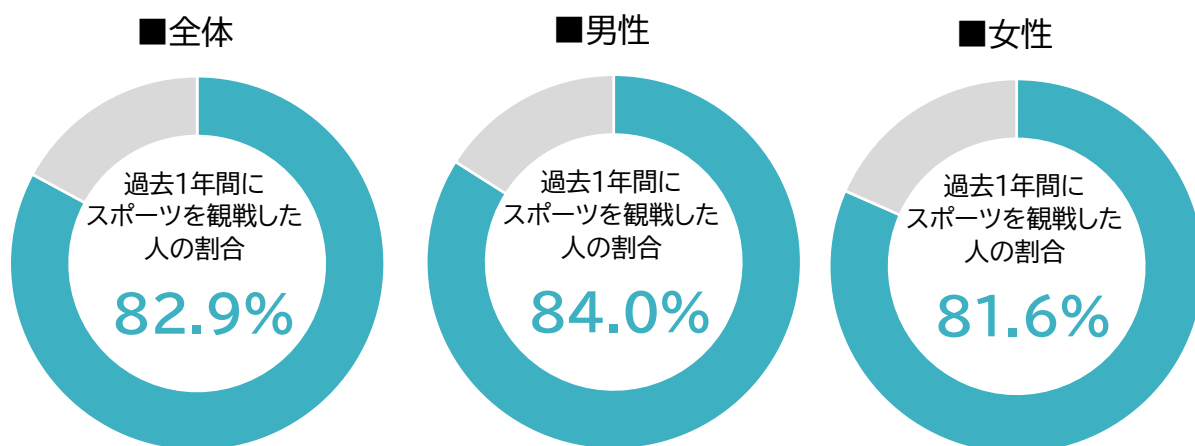


②「みる」スポーツについて

【過去1年間にスポーツを観戦した人の割合】

過去1年間にスポーツを観戦した人の割合について、全体では 82.9%となっており、性別で見ると、男性が 84.0%、女性が 81.6%となっています。

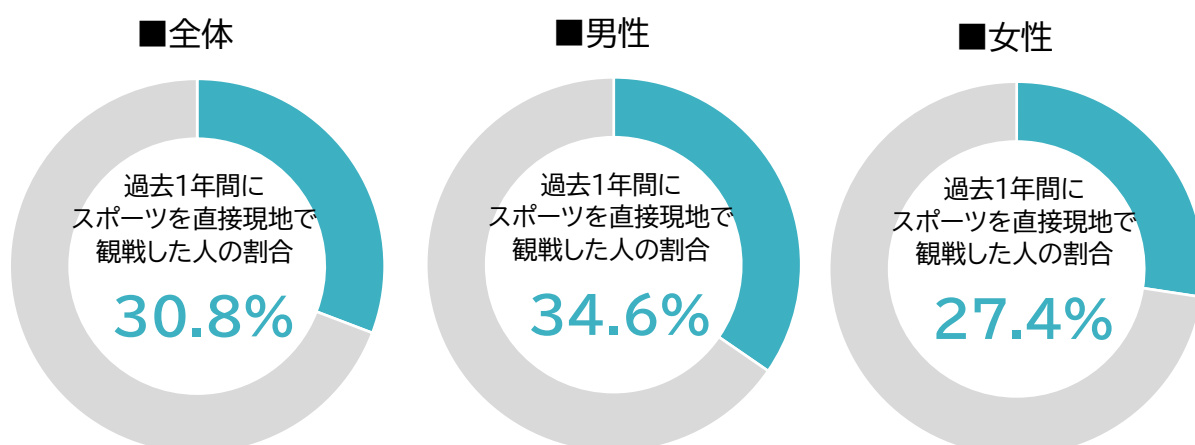
■過去1年間にスポーツを観戦した人の割合



【過去1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合】

過去1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合について、全体では 30.8%となっており、性別で見ると、男性が 34.6%、女性が 27.4%となっています。

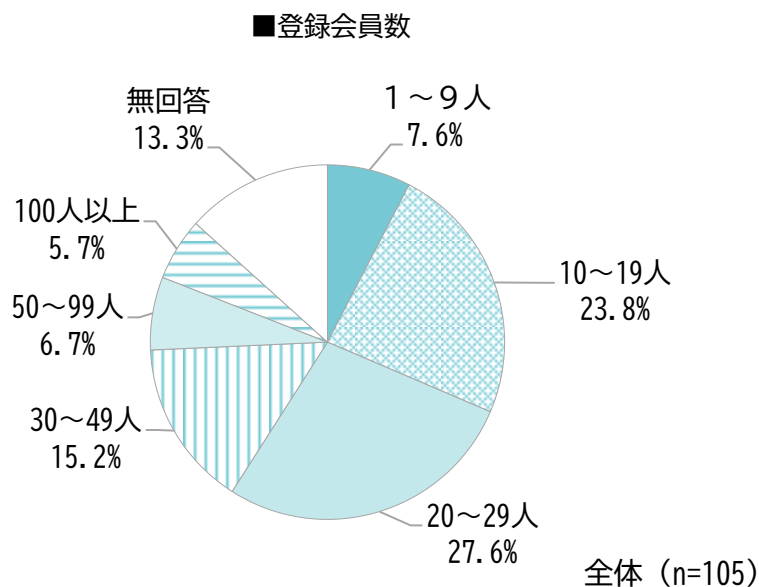
■過去1年間にスポーツを直接現地で観戦した人の割合



(3)運動とスポーツに関する関係団体アンケート調査結果

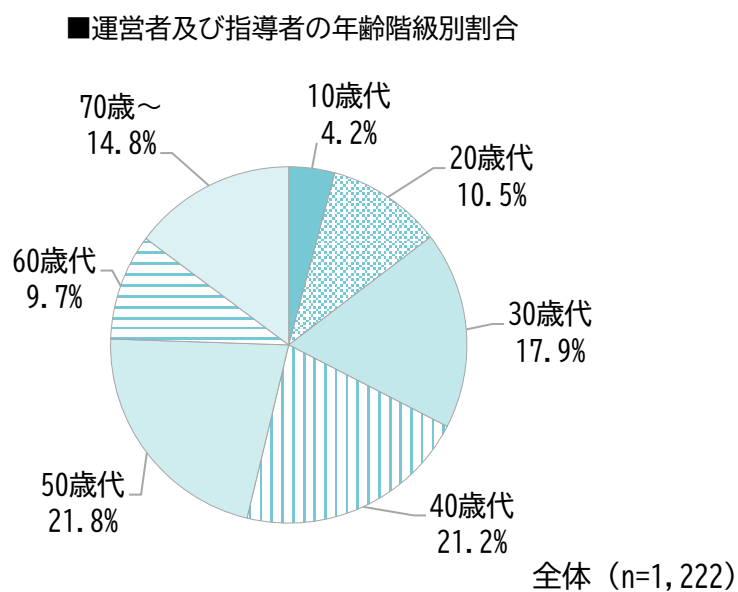
① 登録会員数

登録会員数については、「20～29 人」が 27.6%で最も高く、次いで「10～19 人」が 23.8%、「30～49 人」が 15.2%と続いています。



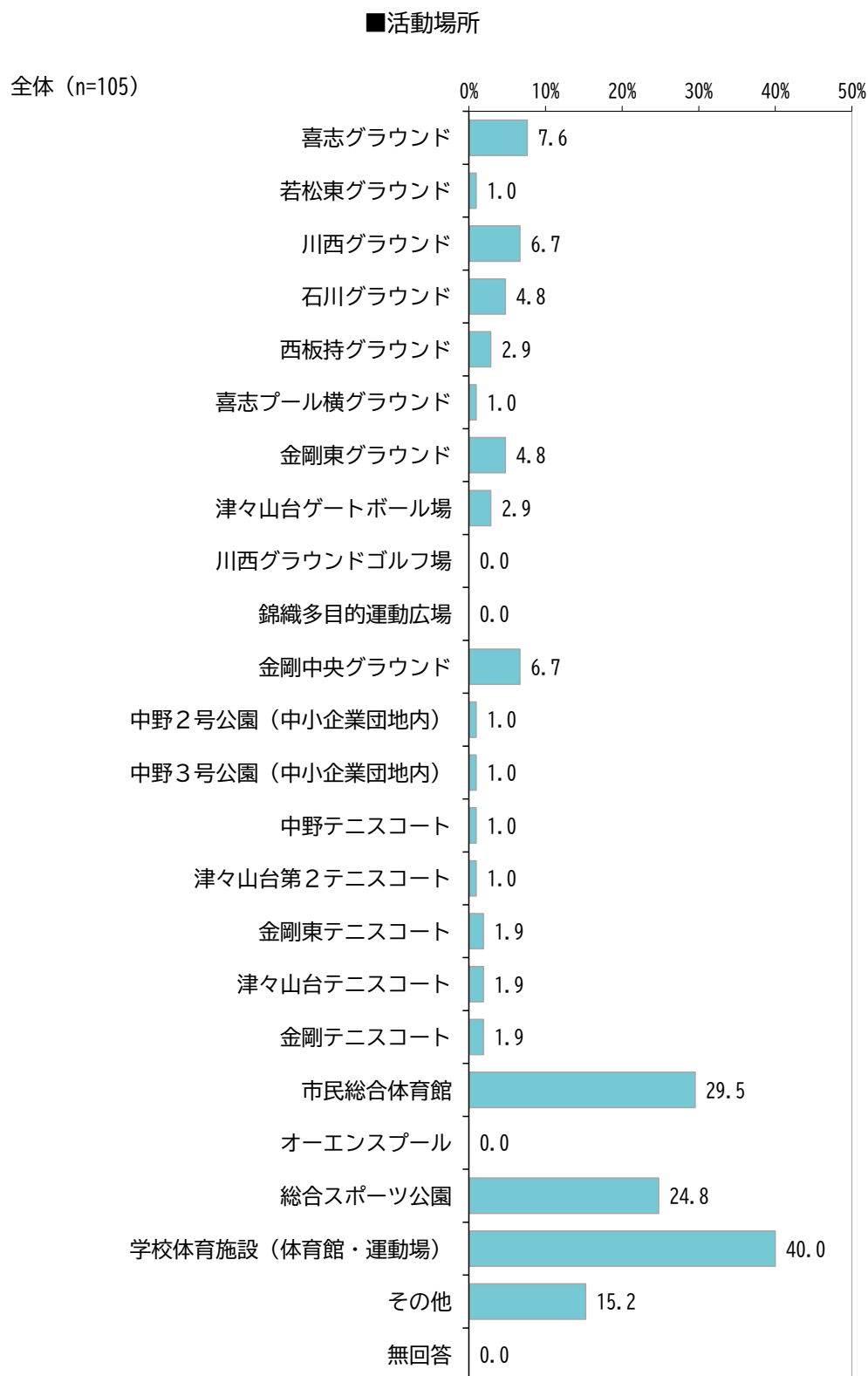
② 運営者及び指導者の年齢階級別割合

運営者及び指導者の年齢階級別割合については、「50 歳代」が 21.8%で最も高く、次いで「40 歳代」が 21.2%、「30 歳代」が 17.9%と続いています。



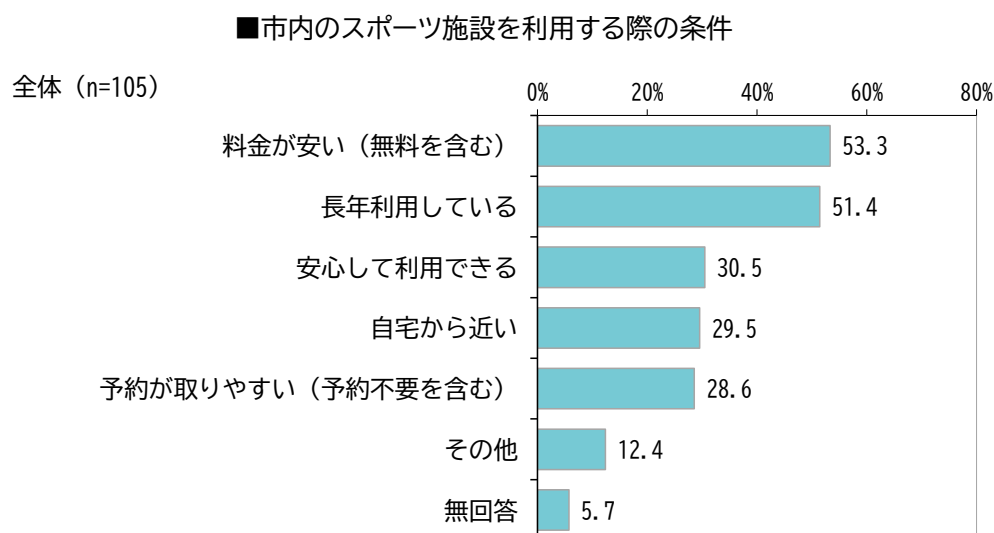
③ 活動場所

活動場所については、「学校体育施設(体育館・運動場)」が 40.0%で最も高く、次いで「市民総合体育館」が 29.5%、「総合スポーツ公園」が 24.8%と続いています。



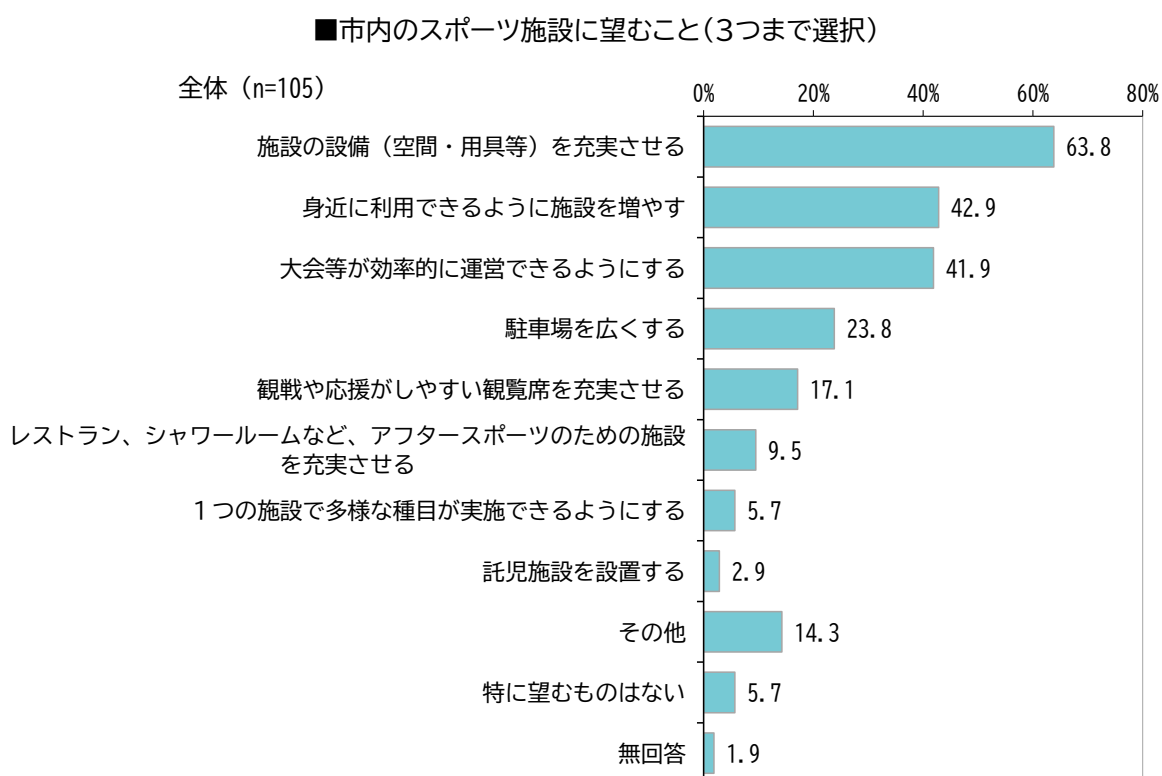
④ 市内のスポーツ施設を利用する際の条件

市内のスポーツ施設を利用する際の条件については、「料金が安い(無料を含む)」が 53.3%で最も高く、次いで「長年利用している」が 51.4%、「安心して利用できる」が 30.5%と続いています。



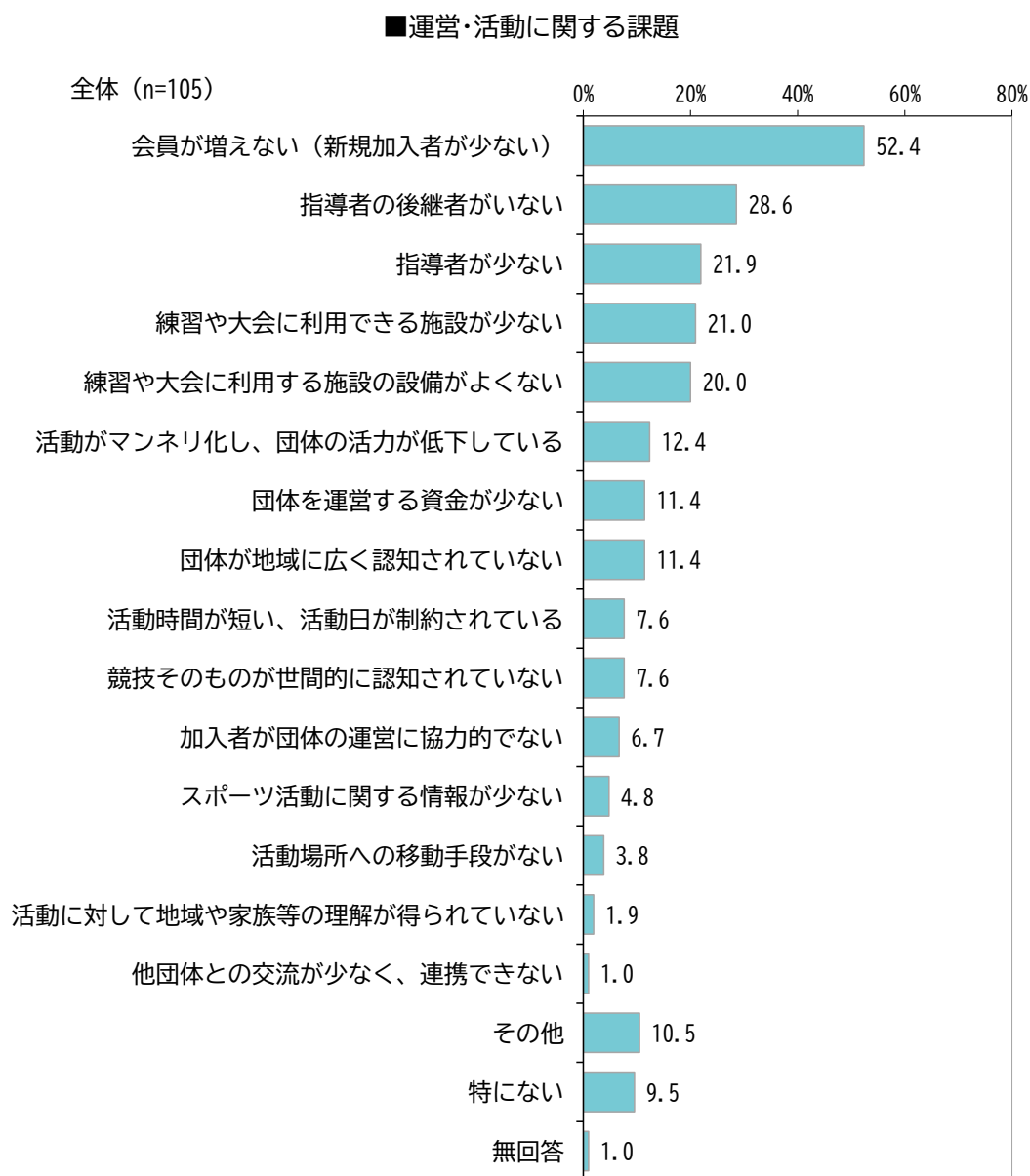
⑤ 市内のスポーツ施設に望むこと

市内のスポーツ施設に望むことについては、「施設の設備(空間・用具等)を充実させる」が 63.8%で最も高く、次いで「身近に利用できるように施設を増やす」が 42.9%、「大会等が効率的に運営できるようにする」が 41.9%と続いています。



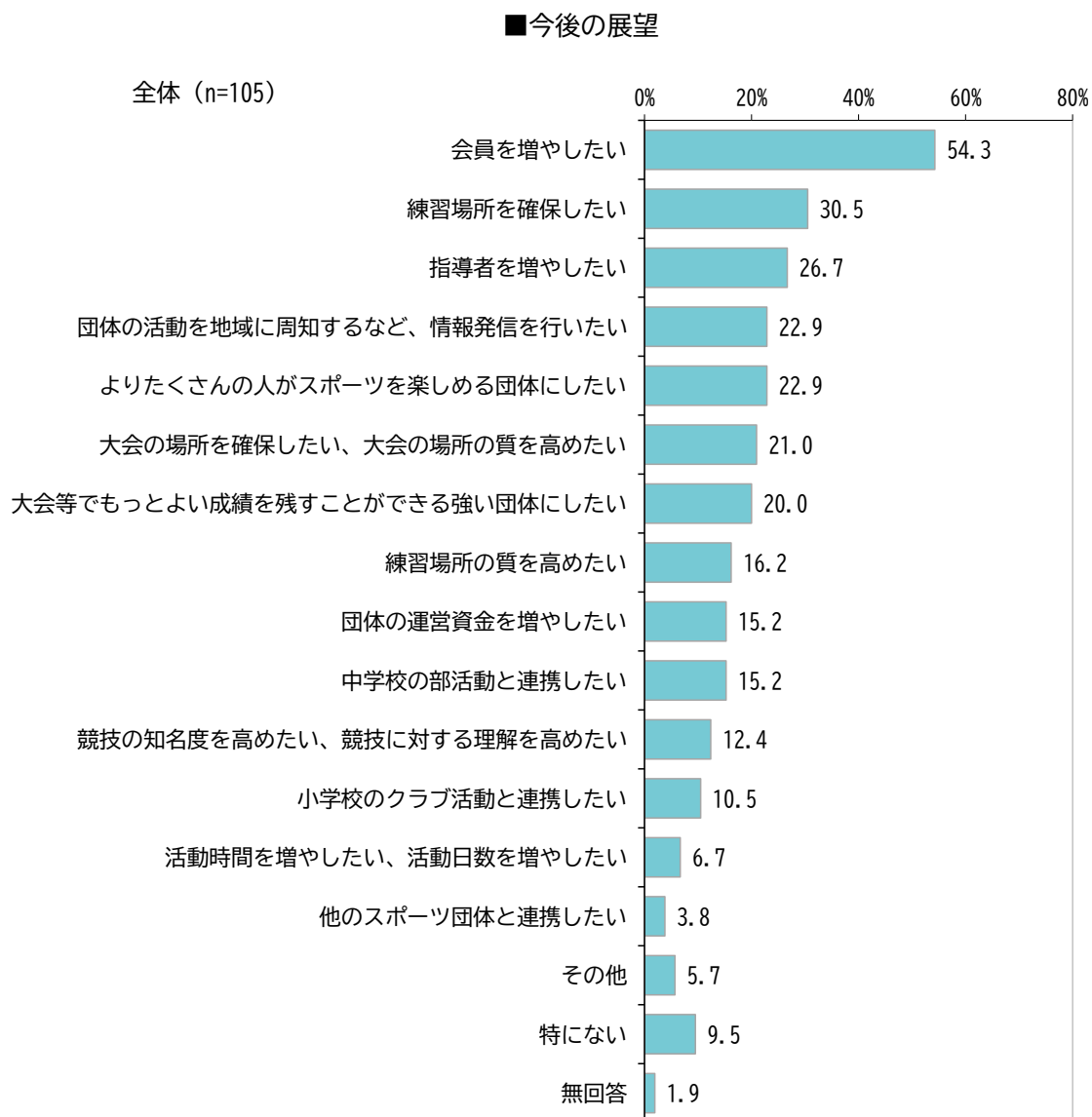
⑥ 運営・活動に関する課題

運営・活動に関する課題については、「会員が増えない(新規加入者が少ない)」が 52.4%で最も高く、次いで「指導者の後継者がいない」が 28.6%、「指導者が少ない」が 21.9%と続いています。



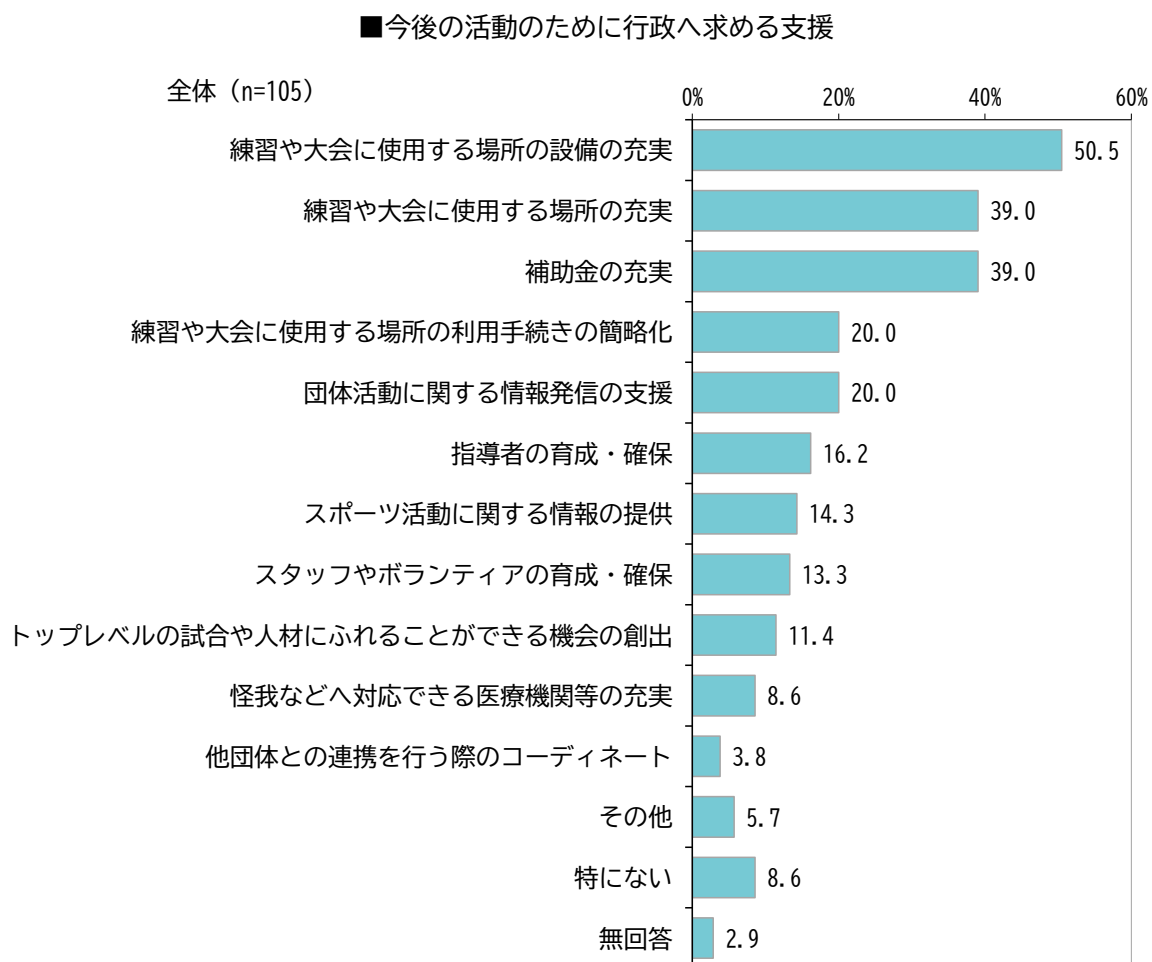
⑦ 今後の展望

今後の展望については、「会員を増やしたい」が 54.3%で最も高く、次いで「練習場所を確保したい」が 30.5%、「指導者を増やしたい」が 26.7%と続いています。



⑧ 今後の活動のために行政へ求める支援

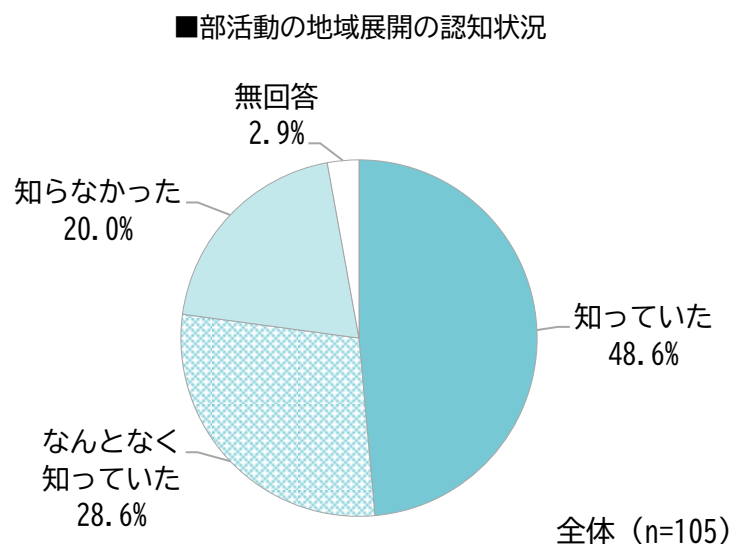
今後の活動のために行政へ求める支援については、「練習や大会に使用する場所の設備の充実」が 50.5%で最も高く、次いで「練習や大会に使用する場所の充実」、「補助金の充実」がいずれも 39.0%と続いています。



⑨ 中学校部活動の地域展開について

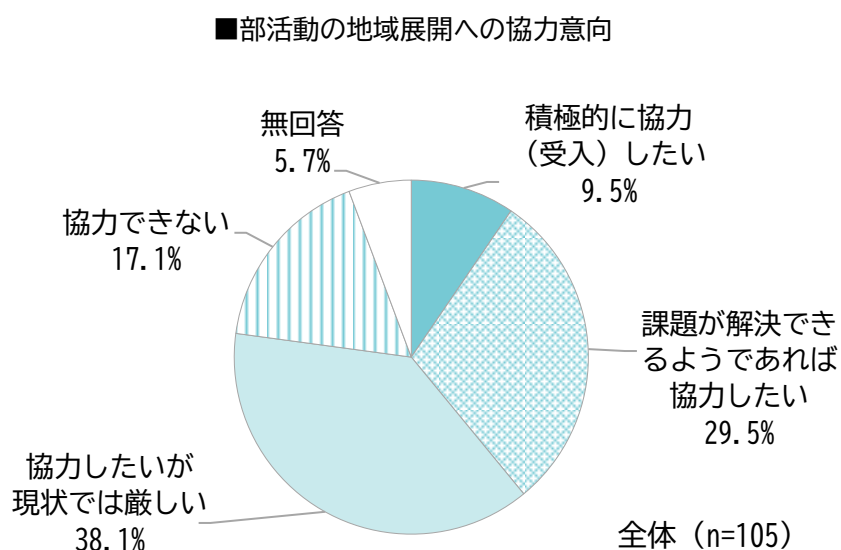
【部活動の地域展開の認知状況】

部活動の地域展開の認知状況については、「知っていた」が 48.6%で最も高く、次いで「なんとなく知っていた」が 28.6%、「知らなかった」が 20.0%となっています。



【部活動の地域展開への協力意向】

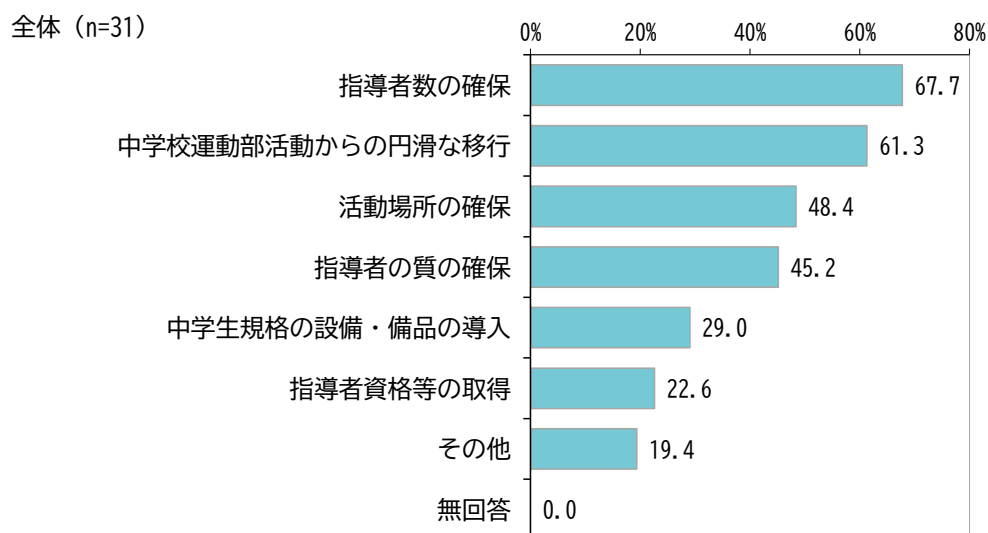
部活動の地域展開への協力意向については、「協力したいが現状では厳しい」が 38.1%で最も高く、次いで「課題が解決できるようであれば協力したい」が 29.5%、「協力できない」が 17.1%と続いています。



【部活動の地域展開へ協力する際の課題】

部活動の地域展開への協力意向について、「課題が解決できるようであれば協力したい」を回答した団体の、協力する際の課題については、「指導者数の確保」が 67.7%で最も高く、次いで「中学校運動部活動からの円滑な移行」が 61.3%、「活動場所の確保」が 48.4%と続いています。

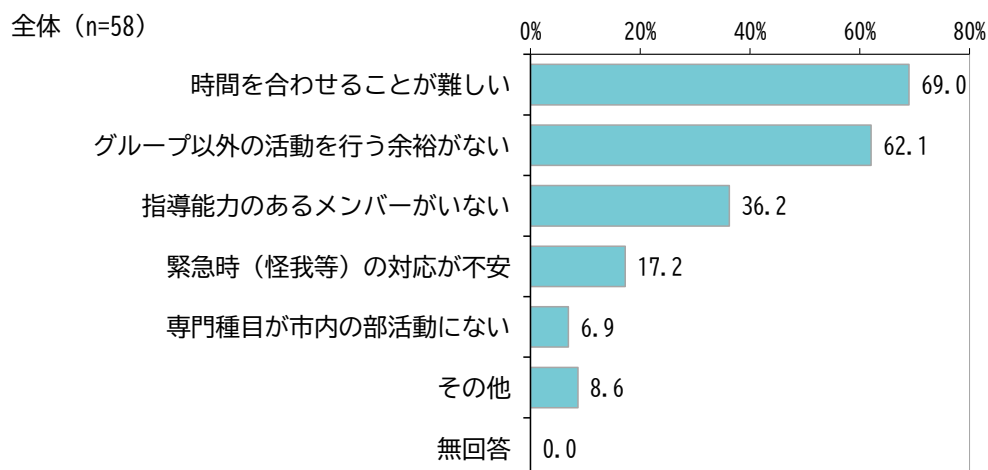
■部活動の地域展開へ協力する際の課題



【部活動の地域展開への協力ができない理由】

部活動の地域展開への協力意向について、「協力したいが現状では厳しい」、「協力できない」を回答した団体の、協力ができない理由については、「時間を合わせることが難しい」が 69.0%で最も高く、次いで「グループ以外の活動を行う余裕がない」が 62.1%、「指導能力のあるメンバーがいない」が 36.2%と続いています。

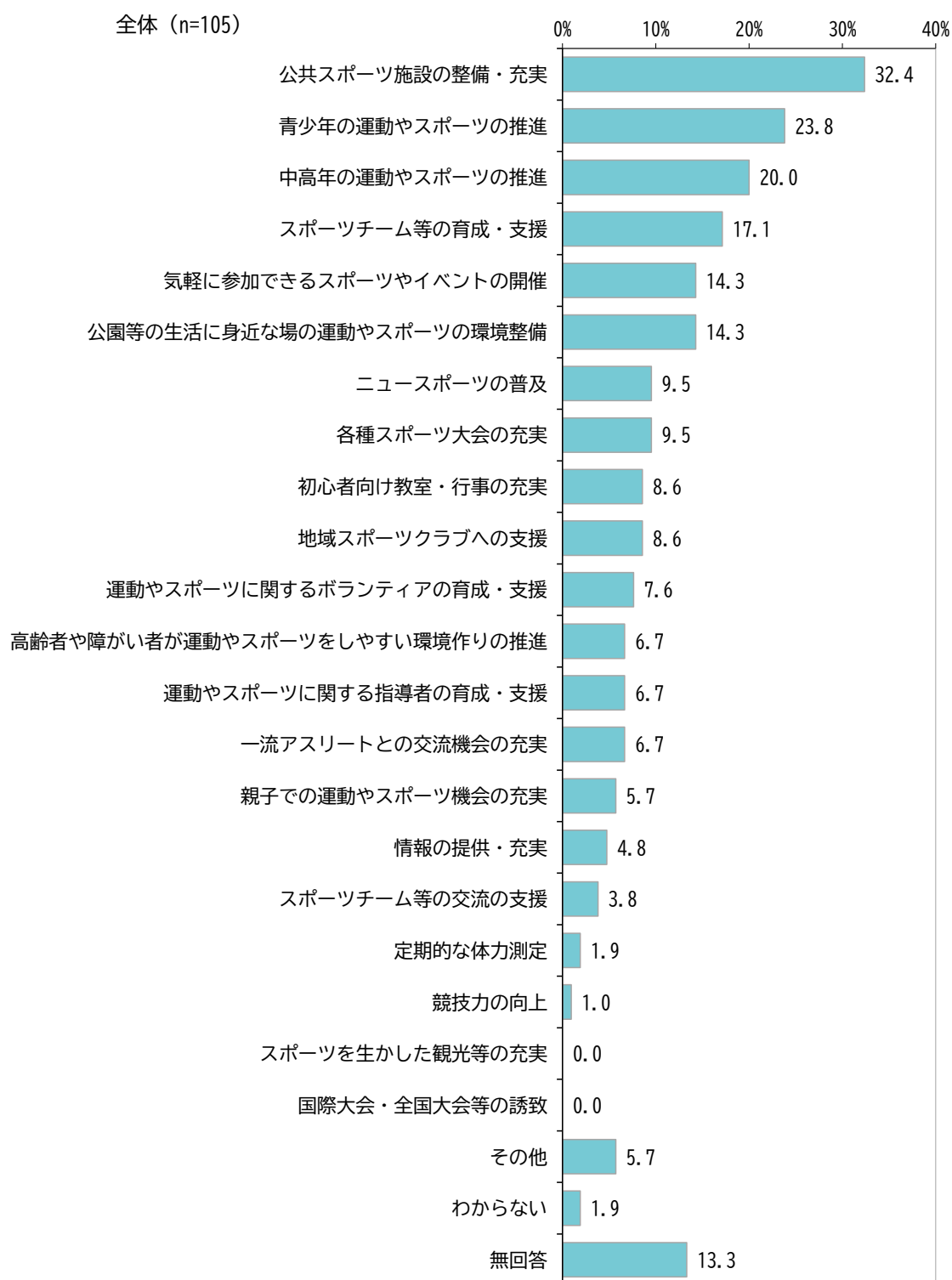
■部活動の地域展開への協力ができない理由



⑩ 本市が推進すべき施策

本市が推進すべき施策については、「公共スポーツ施設の整備・充実」が 32.4%で最も高く、次いで「青少年の運動やスポーツの推進」が 23.8%、「中高年の運動やスポーツの推進」が 20.0%と続いています。

■本市が推進すべき施策(3つまで選択可)



5 ヒアリング結果

今回実施したヒアリングについて、ヒアリングのテーマである「スポーツを習慣にするには」及び「スポーツ推進に必要なこと」についていただいた主な意見は以下の通りです。

(1) スポーツを習慣にするには

ヒアリングの種類	主な意見
市民の方	・スポーツは「楽しい」から続けることが根本にあり、その「楽しい」を市としてどのように情報発信していくかが重要 ・スポーツを行っていない人にどうやってスポーツを始めてもらうかが課題であり、SNS等を活用し様々な方向からアプローチしていくことが重要 ・スポーツを実施していない子どもにスポーツを習慣化させるためには、金銭面の補助が必要。子どもファーストで子どもにスポーツを習慣化してほしい
外国人市民の方	・週末にみんなで集まれる場所があれば良い ・スポーツができる場所がもっとあっても良い ・事業に参加できる募集人数をもっと増やしてほしい ・「楽しい」、「簡単」、「便利」、「行きたいところにある」が大事
高齢者観点から	・福祉会館ではニュースポーツを促進しており、クラブ員へはモルック等を勧め、好評である ・興味のある人は元々自発的である ・情報発信について、高齢者のSNS利用率は低いですが、SNS等の活用も心がけている。広報誌は皆さん(高齢者)よく見ている ・eスポーツは運動と脳を鍛えることから興味が変わってきている ・スタッフの高齢化もあり人員不足となっていており、活動継続が困難になってきている ・「楽しく」が一番
障がいをお持ちの方	・わかりやすい内容。その子たちに合わせたルールを作る。正規のルールを変更する ・体を動かす事の重要性を知ってもらう ・ニュースポーツ（モルック、ボッチャ等）を推進している ・障がいをお持ちの方も、一般的なスポーツに参加できる機会を提供してほしい

(2)スポーツ推進に必要なこと

ヒアリングの種類	主な意見
市民の方	・富田林市内で行われているスポーツの種類について調査し、市内でするスポーツを分類し、公表してほしい。また、行われている場所や申し込みの方法も併せて発信しつつ、行われている場所ではどのようなスポーツが行われているのかについても発信してほしい ・より多様なスポーツの大会を設けてほしい ・ヨガ教室や体操教室は高齢者が主体であるが、参加者がほぼ全員女性であり、男性は非常に少ない状況である。定年退職後の男性高齢者は外に出ることが少なく、コミュニティに参加することが難しいため、ぜひ改善していただきたい ・体育協会に所属しているが、実施する際に場所が必要であるが、その場所がない。また、高齢化が進み、非常に存続が難しい ・中学校の部活動の地域連携・地域展開が進むと、競技スポーツはどうなっていくのか懸念している ・スポーツの推進には、医療連携とグルメとの連携の2軸が必要
外国人市民の方	・子どもと一緒に参加できる環境があれば、参加回数が増える。その際は駐車場の確保が必要 ・競技スポーツの大人向けの教室・指導があっても良いのではないか ・興味のある競技ができる場所の情報提供が大切
高齢者観点から	・広いスペース等に健康器具の設置 ・高齢者のスポーツはケガのリスク等もあるので、職員が救命講習受けて対応できるように重きを置き、配慮している ・高齢者と若い世代、子どもとの交流が必要 ・周知のツール幅を広げていく ・ニュースポーツ（モルック、ボッチャ等）の推進
障がいをお持ちの方	・みんなで楽しいスポーツができるように配慮 ・取り組みやすいスポーツへ関わられるようにする ・配慮、工夫 ・「する」、「みる」、「ささえる」の体験 ・障がいの有無を無くして、誰もが参加できる機会があれば ・障がいを理解してもらうための、指導力が求められる

6 富田林市の現状と課題のまとめ

課題1 子どもの体力低下とスポーツ離れ

スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、令和6(2024)年度における体力合計点は、小学校5年生及び中学校2年生の男女いずれも全国より点数が低くなっていました。また、今回実施した「中学生の運動とスポーツに関するアンケート調査結果」では、スポーツが好きと回答した割合が全国より低く、スポーツを実施するのが嫌いと回答した人の運動やスポーツが嫌いな理由について、「苦手だから」の割合が高くなっていました。

近年、スクリーンタイム(テレビ視聴やゲーム、スマートフォンの利用など)の増加や運動時間の減少といった生活習慣の変化が指摘されており、これらが子どもの体力低下に影響を及ぼしていることが懸念されています。また、少子化の影響等により、スポーツをする子どもが減少しています。

子どもの時期から体を動かすことは、運動能力や体力向上、仲間との信頼関係の構築等、心身ともに基礎をつくるうえでとても重要です。様々なスポーツに触れる機会を提供することで、スポーツの「楽しさ」を知ってもらい、スポーツが好きになるきっかけを創出する必要があります。

課題2 多忙な働き盛り世代・子育て世代に向けた取組

国の「第3期スポーツ基本計画」では、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率を70%にすることを目標に掲げており、大阪府の「第3次大阪府スポーツ推進計画【改訂】」においても20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率の目標値を70%と設定していますが、本市では、55.6%と全国平均を上回っていますが、目標値には達していません。また、今回実施した「運動とスポーツに関するアンケート調査結果」では、男性では30～50歳代、女性では40歳代以下のいわゆる「働き盛り世代」、「子育て世代」の週1回以上のスポーツ実施率が40%台と、他の世代と比べて低くなっていました。

仕事や育児で忙しい中でも、気軽にスポーツに取り組める機会の情報提供や、親子や家族で楽しめるスポーツイベントの開催をはじめ、職域でのスポーツ実施のための取組のほか、スポーツ振興に向けて民間企業の積極的な協力を促す必要があります。

課題3 パラスポーツを通じた共生社会実現に向けた取組

今回実施した「運動とスポーツに関するアンケート調査結果」では、過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある人の割合は 7.5%で、障がいのある人となない人でともに運動やスポーツをしたことがある人の割合は 11.2%と高い状況にあるとはいえません。

また、「スポーツがもたらす価値」について、「共生社会の実現」と回答した人の割合は 12.4%と低い状況であったことから、パラスポーツの体験等によるパラスポーツの理解啓発に取り組み、共生社会の実現を目指す必要があります。

課題4 スポーツを支える担い手の確保

今回実施した「運動とスポーツに関するアンケート調査結果」では、過去1年間にスポーツボランティアを行った人の割合は、4.9%と全国の10.0%より低くなっていました。また、「運動とスポーツに関する関係団体アンケート調査結果」では、運営・活動に関する課題について「指導者の後継者がいない」の回答が2番目に高く、部活動の地域展開について「課題が解決できるようであれば協力したい」を回答した団体の、協力する際の課題については、「指導者数の確保」の割合が最も高くなっていました。

スポーツを「ささえる」ことは、スポーツを「する」人と同様に感動や興奮を享受することができ、スポーツを推進させることに寄与します。

気軽にボランティアに参加できるような仕組みづくりや、情報提供を充実させるとともに、部活動の地域連携・地域展開などを見すえ、スポーツを支える担い手の確保を進める必要があります。

課題5 スポーツ環境の充実

本市のスポーツ施設については、「富田林市公共施設再配置計画」に基づき、公共施設マネジメントを推進していますが、市民総合体育館については、バリアフリー化の施設整備が求められている状況です。

また、今回実施した「運動とスポーツに関する関係団体アンケート調査結果」では、今後の活動のために行政へ求める支援について、「練習や大会に使用する場所の設備の充実」が約5割で最も高く、市内のスポーツ施設に望むことについて、「施設の設備(空間・用具等)を充実させる」が63.8%で最も高く、本市が推進すべき施策については、「公共スポーツ施設の整備・充実」が32.4%で最も高くなっていました。

誰もが気軽にスポーツに親しむためには、身近な場所でスポーツを楽しめる場が整備されていることが重要です。スポーツ施設や設備の定期的かつ計画的な更新を行い、機能の充実を図るとともに、質の高い管理運営に取り組み、誰もが使いやすいスポーツの場を提供する必要があります。

課題6 情報発信

様々な分野で IT 化が進展し、社会や生活の変化がみられる中、国の「第3期スポーツ基本計画」では、「スポーツ界におけるDXの推進」が施策として掲げられ、スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供し、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の実効性を高めるとしています。

今回実施した「運動とスポーツに関するアンケート調査結果」では、本市が開催しているスポーツイベント等の情報の入手方法について、ソーシャルメディアの割合が低くなっていました。

本市においても、ソーシャルメディアの活用に取り組んでいますが、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の実効性を高めるために、その取組を充実させ、積極的にスポーツイベント等の情報やスポーツの魅力の発信など、様々なスポーツに関する知見や機会を提供する必要があります。

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツ基本法の前文には、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と明記されています。

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形で「自発的な」参画を通して「楽しさ」や「喜び」を得ることは、スポーツの価値の中核であり、人々の生活や心をより豊かにする「ウェルビーイング(Well-being)」※の考え方にもつながります。こうしたスポーツの価値を原点として大切にし、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていく必要があります。そして、こうしたスポーツそのものが持つ価値を基本としつつ、スポーツを通じた健康寿命の延伸や地域コミュニティの醸成、共生社会の実現、経済発展など、スポーツには社会の活性化や様々な社会課題解決に寄与する価値があると考えられます。

さらに、WHO(世界保健機関)憲章において、健康とは「単に病気や虚弱状態がないということではなく、身体的、精神的、社会的にも満たされた状態であること」と定義されています。

これらを踏まえ、本計画では「(案)誰もがスポーツを楽しみ みんながつながり 健康で笑顔あふれるまち 富田林」を基本理念に掲げ、年齢や性別、障がいの有無、文化の違いなどにかかわらず誰もが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことができ、スポーツを通じて人々との交流が深まり、健康でいきいきとした生活を送ることができるまちづくりをめざします。

【基本理念】

誰もがスポーツを楽しみ

みんながつながり

健康で笑顔あふれるまち 富田林

※「ウェルビーイング(Well-being)」…身体的、精神的、社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

2 基本目標

本市の課題を解決するとともに、基本理念の実現に向け、4つの基本目標を掲げ、本市のスポーツ推進を図ります。

基本目標 1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出

すべての市民が自身のライフスタイルや環境等に応じて、自分に合ったスポーツを生涯にわたって楽しめることができるよう、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じ、気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を創出していきます。

基本目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが生涯にわたり気軽にスポーツに取り組める機会や、障がいのある人となない人がスポーツを通じて交流できる機会を提供することで、共生社会の実現をめざします。

また、地域社会全体におけるパラスポーツへの理解を促進していきます。

基本目標 3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり

市民が地域で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の安定的な運営に取り組むとともに、生活に身近な場所でスポーツができる環境を充実します。

また、地域で実施されている多くの取組等について情報提供の充実に努め、市民が地域スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

さらに、民間事業者等を含む多様な関係団体との連携を進めます。

基本目標 4 スポーツによる人とまちの活性化

地域においてスポーツ活動をささえる担い手の確保に向けて、ボランティアや指導者等の人材の育成を図るとともに、活動の継続に向けた支援に取り組みます。

また、スポーツを通じた人と人とのつながりを創出し、まちのにぎわい創出や地域の活性化を目指します。

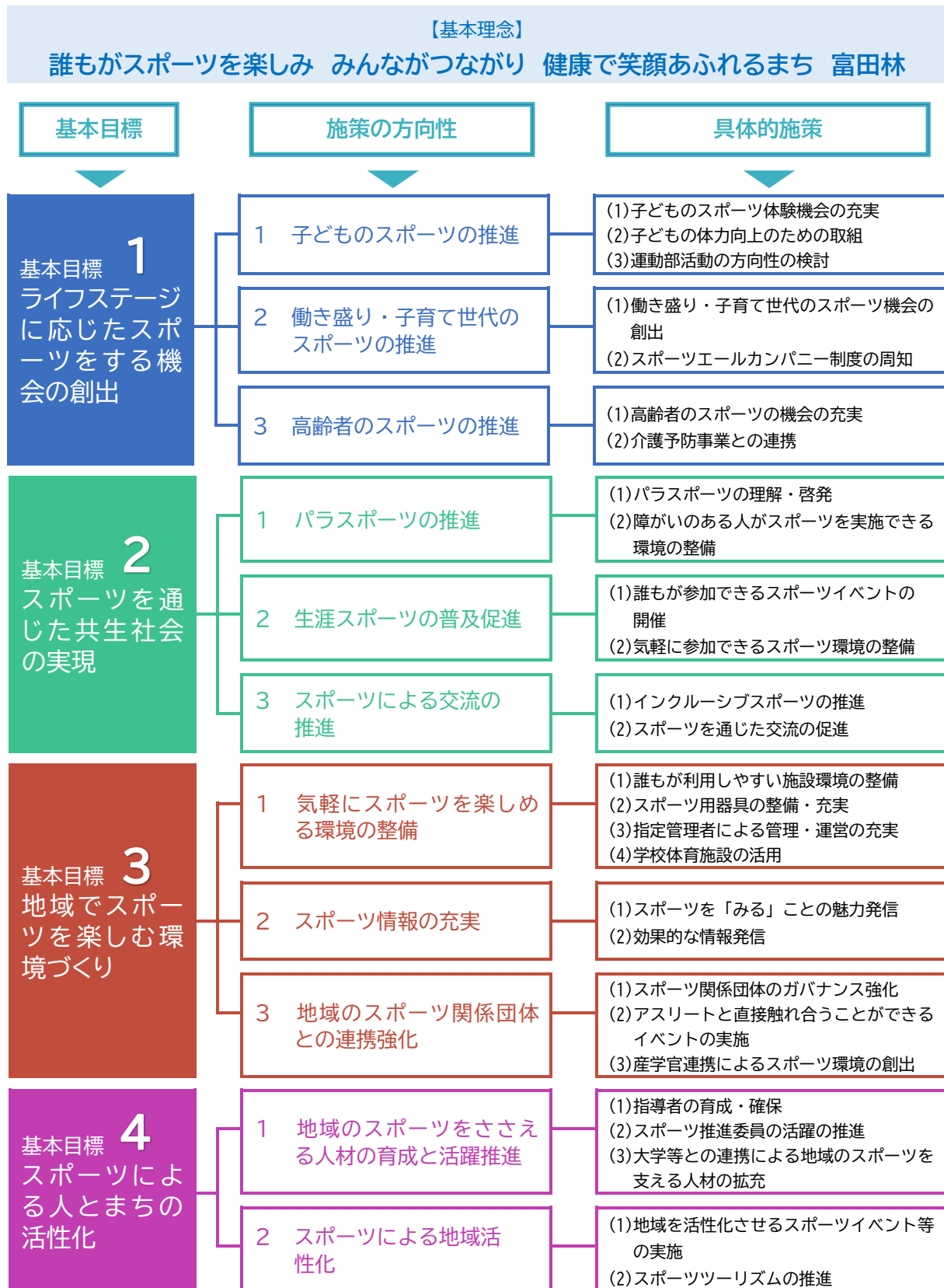
3 数値目標

本計画の目指す成果について、基本目標ごとに以下の指標と目標値を設定します。

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和17年度)	データソース
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出			
成人の週1回以上のスポーツ実施率	55.6%	70.0%	運動とスポーツに関するアンケート調査
運動やスポーツを実施することが好きな中学生の割合	78.6%	90.0%	運動とスポーツに関するアンケート調査
基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現			
過去に一度でもパラスポーツを体験したことがある成人の割合	7.5%	17.5%	運動とスポーツに関するアンケート調査
基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり			
スポーツ施設利用者数(年間)※	574,668 人	760,000 人	教育委員会
基本目標4 スポーツによる人とまちの活性化			
過去1年間にスポーツボランティアを行った成人の割合	4.9%	10.0%	運動とスポーツに関するアンケート調査
成人の年1回以上のスポーツ直接観戦率	19.5%	25.0%	運動とスポーツに関するアンケート調査

※ 本市のスポーツ施設のうち、富田林市民プール(富田林オーエンスプール)の利用者数を除いた数

4 施策の体系

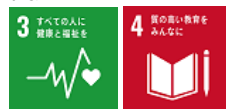


第4章

施策の展開

基本目標1 ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出

関連する主な SDGs



1 子どものスポーツの推進

(1) 子どものスポーツ体験機会の充実

幼児期から身体を動かす楽しさ等を感じることで、スポーツが好きになり、生涯にわたってスポーツを続けるきっかけにもなることから、幼稚園、保育所、学校、地域のスポーツ関係団体等と連携し、すべての子どもがスポーツを楽しむことができるよう、さらなるスポーツ体験機会の充実に努めます。

また、他競技を経験することは身体機能の向上や怪我の防止だけでなく、複数のコミュニティへの所属を通じて、子どもたち自身の社会性や協調性等を育む機会の増加にもつながることから、子どもたちが様々なスポーツを経験できる機会を創出します。

◆以下、具体的施策の下に、具体的な取り組み内容を記載する予定としておりますが
第4回委員会以降お示しさせていただきます。

(2) 子どもの体力向上のための取組

子どものスポーツ活動が豊かなものとなるよう、各種イベントなどを通じて児童・生徒の体力と運動能力向上に努め、健康な身体づくりや競技スポーツへの取組支援を行います。

また、身体を動かすことへの興味・関心を高め、習慣化につなげるため、子どもの体力・運動能力向上に関する専門指導者の学校等への派遣を推進します。

(3) 運動部活動の方向性の検討

少子化が進む中でも生徒が将来にわたりスポーツに親しむ機会を確保するため、令和5(2023)年度から段階的に始まった運動部活動の地域連携・地域展開について、本市の状況や「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁・文化庁)、「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」(大阪府・大阪府教育委員会)等を踏まえ、今後の学校部活動の方向性について検討を進め、地域スポーツ団体等との連携により、子どもたちにとって望ましいスポーツ環境の構築を進めます。

2 働き盛り・子育て世代のスポーツの推進

(1)働き盛り・子育て世代のスポーツ機会の創出

スポーツ実施率が低い傾向にある働き盛り・子育て世代に向けて、日常生活の中での所動作が意識づけによって、スポーツと結び付けられるといった「目的を持ったスポーツの実施」に関する情報を提供し、スポーツにアクセスできる機会を創出します。

また、子育て世代が日常的にスポーツに取り組めるよう、親子で参加できる事業や、ニーズに即したスポーツ教室等を実施し、参加しやすい環境の整備に努めます。

(2)スポーツエールカンパニー制度の周知

働き盛り世代のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的とした、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する「スポーツエールカンパニー」について、市内の事業所に周知を図ります。

3 高齢者のスポーツの推進

(1)高齢者のスポーツの機会の充実

輪投げやウォーキング等のグループへの参加を通して社会参加や健康づくりを推進するとともに、生きがいづくりにつながるよう、気軽にスポーツに親しむことのできる場の提供に努めます。また、富田林市シニアクラブ連合会(SC 富田林)主催のスポーツイベントの周知等に協力することで、高齢者がスポーツの場へ参加することを促します。

(2)介護予防事業との連携

平成 19(2007)年に日本整形外科学会によって提唱されたロコモティブシンドローム(運動器症候群)等により要介護となることを予防するために、スクワット、片足立ちなどを行うロコトレ体操教室や、地域介護予防普及教室「笑顔はつらつ教室」等、介護予防事業との連携により、スポーツを通じた健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。

基本目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

関連する主な SDGs



1 パラスポーツの推進

(1) パラスポーツの理解・啓発

イベント等の機会を利用し、パラスポーツの紹介や体験会を開催することで、パラスポーツの理解・啓発に努めます。

また、障がいのある人にとって、アクセスが容易な環境で、スポーツに継続的に親しむことができるよう、障がいのある人の施設利用等に対する理解促進を図ります。

(2) 障がいのある人がスポーツを実施できる環境の整備

障がいのある人とない人がともにスポーツを楽しむ機会を創出し、障がいのある人が生涯にわたってスポーツを実施できる環境の整備を進めるとともに、パラスポーツの関係団体等との連携体制の構築等を図ります。

2 生涯スポーツの普及促進

(1) 誰もが参加できるスポーツイベントの開催

スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、地域の活性化やつながりづくりにつながるよう、ニュースポーツの紹介や普及、世代間交流やスポーツに親しむ機会づくりである市民スポーツ・レクリエーション祭等のスポーツイベントを開催します。

(2) 気軽に参加できるスポーツ環境の整備

市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、生涯にわたってスポーツを通じて心身の健康とスポーツの楽しさを体験できる場の普及・啓発に努めます。

また、女性のスポーツ実施率は男性に比べて低い傾向にあることを踏まえ、女性がスポーツを実施しやすい環境整備を推進することで、スポーツ実施率向上に努めます。

3 スポーツによる交流の推進

(1) インクルーシブスポーツの推進

インクルーシブとは、年齢、性別、障がいの有無、文化の違いなどに関わらず多様性を認め合い、すべての人々を包括(inclusive)することを意味しており、誰もが一緒になってスポーツを楽しむことをインクルーシブスポーツと表現します。

インクルーシブスポーツの推進に取り組み、誰もがスポーツを楽しむことができる機会を創出します。

(2) スポーツを通じた交流の促進

スポーツ団体同士の連携やスポーツ団体と他分野団体が交流することにより、スポーツは競技だけでなく、社会的役割を大きく広げていきます。こうしたスポーツを通じた交流により、スポーツの可能性をさらに広げていき、共生社会の実現につなげていきます。

基本目標3 地域でスポーツを楽しむ環境づくり

関連する主な SDGs



1 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

(1)誰もが利用しやすい施設環境の整備

市民の誰もが安全で快適に利用できる身近な生涯スポーツの拠点として、バリアフリー化やユニバーサルデザインなど、高齢者や障がいのある人をはじめ誰もが利用しやすい施設環境整備に努めます。

また、スポーツ施設を気軽に利用してもらえるよう、ウェブサイト上でのスポーツ施設の予約と予約状況の検索について、システム自体の存在の周知に努めます。

(2)スポーツ用器具の整備・充実

子どもから高齢者まで、誰もが安全・快適にスポーツを楽しめる環境を整えるため、市民のニーズ等に対応した競技用器具の計画的な整備と貸出用器具の充実を図ります。

(3)指定管理者による管理・運営の充実

指定管理者制度を活用し、行政と民間が協力することにより、きめ細かなサービスの提供に繋がるよう、管理・運営の充実を働きかけていきます。

(4)学校体育施設の活用

市立小学校と中学校の体育施設(体育館・グラウンド)を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、市民に気軽にスポーツを楽しめる場の提供に努めます。

2 スポーツ情報の充実

(1) スポーツを「みる」ことの魅力発信

スポーツイベント等の様子を本市の広報誌やウェブサイト、SNS 等で公開し、その魅力を発信するとともに、「ふるさと富田林応援団アンバサダー」として、スポーツの分野で顕著な活躍をされている方々を紹介することで、スポーツを「みる」ことへの興味を高める取組を推進します。

(2) 効果的な情報発信

市民が「する」、「みる」、「ささえる」といったあらゆる方法でスポーツ活動に参加しやすくなるよう、本市の広報誌やウェブサイト、SNS等の幅広いメディアを活用し、スポーツイベントやスポーツ教室等の情報を効果的に発信します。

また、本市のスポーツ施設や各種スポーツ関係団体等のウェブサイトに掲載されている情報等を市民が効率的に入手できるよう、情報発信の仕組みの構築を検討します。

3 地域のスポーツ関係団体との連携強化

(1) スポーツ関係団体のガバナンス強化

市民に最も近い受け皿である地域のスポーツ関係団体が継続的に活動できるよう、スポーツ関係団体の自主的・自立的なガバナンス強化を促し、透明性、公平・公正性の向上に取り組みます。

また、性別や障がいの有無等を問わず、スポーツ指導者や団体役員の登用が図られるよう、働きかけを行います。

(2) アスリートと直接触れ合うことができるイベントの実施

スポーツ関係団体等と連携し、市民がレベルの高い技術に間近で触れる機会を創出することでスポーツの「楽しさ」や「魅力」を伝え、スポーツへの関心を高めます。

また、アスリートによる技術指導を通じて、競技人口の増加や競技力の向上を図ります。

(3) 産学官連携によるスポーツ環境の創出

産学官が連携し、それぞれの資源や強みを活かして、地域住民の健康増進や人材育成、スポーツの活性化につながる持続可能なスポーツ環境の創出を目指します。

基本目標4 スポーツによる人とまちの活性化

関連する主な SDGs



1 地域のスポーツをささえる人材の育成と活躍推進

(1)指導者の育成・確保

専門的な知識と指導技術を持ったスポーツ指導者を育成するため、各種指導者の育成を支援するとともに、育成された指導者が地域で活躍することができる仕組みを検討します。

また、体罰・暴力等の不適切な指導の防止をはじめとしてスポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保に向けて、啓発を行います。

＊ スポーツ・インテグリティ:スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態であることを指します。脅威の例としては、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、差別、スポーツ団体のガバナンス欠如等があります。

(2)スポーツ推進委員の活躍の推進

地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員の専門性と指導力を高めるため、研修や実践機会の充実を図り、活躍を推進します。

(3)大学等との連携による地域のスポーツを支える人材の拡充

大学等との連携により、学生がスポーツボランティア活動に参画する機会の創出や、地域のスポーツを支える人材育成の場の拡充・支援を図り、次世代の地域のスポーツを支える人材の持続的な確保を図ります。

また、スポーツ大会やイベント等において、必要に応じてスポーツボランティアの募集を行い、スポーツボランティアの育成と活用を推進します。

2 スポーツによる地域活性化

(1)地域を活性化させるスポーツイベント等の実施

市内外から人々が参加できるスポーツイベントや大会を誘致し、地域の活性化を図るとともに、本市ならではの地域資源を活用し、多くの人を呼び込みスポーツによる交流人口の拡大を推進します。また、スポーツの分野で活躍されている、ふるさと富田林応援団アンバサダーへのメッセージ等を Web 発信し、本市に関わる選手に愛着を持ってもらえる機会を作っていきます。

(2)スポーツツーリズムの推進

スポーツを通じた地域の活性化に向けて、本市の地域資源をいかし、スポーツと掛け合わせることで、魅力あるまちづくりを進めます。

＊ スポーツツーリズム：スポーツ大会・合宿・イベント等への参加や観戦を目的として地域を訪れ、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむこと。



参考資料

1 本市スポーツ施設一覧

(1)グラウンド

■市内グラウンドの概要

施設名	所在地	開設	施設内容	使用可能競技種目
喜志グラウンド	西条町一丁目 944番地先	S53 年 9 月	グラウンド2面	ソフトボール 少年軟式野球 サッカー 野球
若松東グラウンド	大字新堂 2642番地1先	H22 年 4 月	グラウンド1面	ソフトボール 少年軟式野球
川西グラウンド	西板持町一丁目 126番地先	S53 年 11 月	グラウンド4面 ゲートボール コート8面	ソフトボール 少年軟式野球 サッカー 野球 ゲートボール
石川グラウンド	富田林町18番地先	H19 年 4 月	グラウンド1面	サッカー ラグビー
西板持グラウンド	西板持町四丁目 4番地先	S56 年 4 月	グラウンド3面	ソフトボール 少年野球 ソフトボール
喜志プール横 グラウンド	喜志町一丁目 5番29号	S40 年 12 月	グラウンド1面	ソフトボール 少年サッカー
金剛東グラウンド	向陽台三丁目2番地	S56 年 4 月	グラウンド1面	野球 少年野球 ソフトボール
津々山台 ゲートボール場	津々山台二丁目8番地	H10 年 4 月	ゲートボール コート2面	ゲートボール
川西 グラウンドゴルフ場	西板持町一丁目 126番地先	H22 年 4 月	グラウンド ゴルフ2面	グラウンドゴルフ
錦織多目的運動広場	錦織東二丁目 296 番地先	H27 年 3 月	グラウンド1面	グラウンドゴルフ 他
金剛中央グラウンド	久野喜台二丁目2番地	S44 年 10 月	グラウンド1面	野球 少年野球 ソフトボール
中野2号公園 (中小企業団地内)	中野町東二丁目5番	S58 年 2 月	グラウンド1面	ソフトボール
中野3号公園 (中小企業団地内)	中野町東一丁目1番	S58 年 1 月	グラウンド1面	少年軟式野球 ソフトボール

(2)テニスコート

■市内テニスコートの概要

施設名	所在地	開設	施設内容	使用可能競技種目
中野テニスコート	中野町西一丁目 391番地外	S52年8月	ハード3面 クレー5面	テニス
津々山台第二 テニスコート	津々山台四丁目 73番地 (住居表示-6番地)	H8年4月	ハード2面	テニス
金剛東テニスコート	向陽台三丁目2番地	S56年4月	アンツーカー 2面	テニス
津々山台テニスコート	津々山台二丁目8番地	S63年7月	アンツーカー 2面	テニス
金剛テニスコート	久野喜台二丁目2番地	S53年11月	アンツーカー 1面	テニス

(3)屋内施設

■市民総合体育館の概要

施設名	所在地	開設	施設内容	使用可能競技種目
市民総合体育館	美山台4番1号	S55年10月	主競技場 剣道場 柔道場 卓球場 トレーニング場	バドミントン バレーボール バスケットボール テニス ハンドボール 卓球 剣道 柔道

(4)プール

■富田林市民プールの概要

施設名	所在地	開設	施設内容
富田林市民プール (富田林オーエンスプ ール)	桜ヶ丘町4番7号	H27年4月	大プール 幼児用プール

(5)総合スポーツ公園

■総合スポーツ公園の概要

施設名	所在地	開設	施設内容
総合スポーツ公園	佐備 2467 番地1	H6年4月	多目的競技場 野球場 テニスコート(オムニ) ゲートボール場 クラブハウス 関連施設 (くすの木広場・ジョギングコース・ 展望台・わんぱく広場)

(6)広域利用できるスポーツ施設

平成 25(2013)年4月1日から河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村のスポーツ施設が富田林市民でも、施設の所在する市町村の住民の方と同じ利用料で利用することができます。

■広域利用できるスポーツ施設

団体名	施設名称	団体名	施設名称
グラウンド		体育館	
富田林市	総合スポーツ公園多目的競技場	富田林市	市民総合体育館
河内長野市	大師総合運動場	河内長野市	総合体育館
	下里総合運動場	大阪狭山市	総合体育館
	木戸東運動場		池尻体育館
大阪狭山市	市民総合グラウンド	太子町	総合スポーツ公園総合体育館
	ふれあいスポーツ広場	河南町	総合体育館
太子町	総合スポーツ公園グラウンド	千早赤阪村	千早赤阪村 B & G 海洋センター
河南町	総合運動場多目的運動広場	野球場	
千早赤阪村	村民運動場	富田林市	総合スポーツ公園野球場
テニスコート		河内長野市	寺ヶ池公園野球場
富田林市	総合スポーツ公園テニスコート	大阪狭山市	野球場
	中野テニスコート	河南町	総合運動場野球場
	津々山台第 2 テニスコート	その他	
河内長野市	寺ヶ池公園庭球場	富田林市	総合スポーツ公園ゲートボール場
	大師庭球場	河内長野市	武道館
	荘園庭球場	河南町	グラウンド・ゴルフ場
大阪狭山市	大野テニスコート		
	山本テニスコート		
	市民ふれあいの里スポーツ広場		
太子町	総合スポーツ公園テニスコート		
河南町	テニスコート		
千早赤阪村	テニスコート		

2 市内の主なスポーツ関係団体

(1) 富田林市スポーツ推進委員協議会

富田林市スポーツ推進委員協議会は、市民の健康づくりと市におけるスポーツの振興に寄与することを目的に活動しています。

また、スポーツ推進委員はスポーツ基本法に基づき、各市町村の教育委員会が委嘱し、非常勤職員として当該市町村のスポーツ振興のため、スポーツやレクリエーションに関する指導や助言を行うなど様々な活動を行っており、富田林市におけるスポーツ推進委員は、「富田林市スポーツ推進委員に関する規則」により次の役割を担っています。

- (1) 市民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。
- (2) 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (3) 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力すること。
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力すること。
- (5) 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- (6) 上記のほか、市民のスポーツの推進のための指導助言を行うこと。

(2) 富田林市体育協会

富田林市体育協会は市民の体力向上と健全なるスポーツ精神の高揚を図ることを目的とし、設立されています。

令和6(2024)年4月1日現在、17 の加入団体があり、168 クラブ、1,938 人が活動しています。

■富田林市体育協会加盟団体(令和6(2024)年4月1日現在)

(単位:クラブ、人)

競技種目団体名	クラブ数	加入者数	競技種目団体名	クラブ数	加入者数
軟式野球連盟	22	577	バスケットボール連盟	6	59
バレーボール連盟	8	142	合気道協会	2	36
卓球連盟	1	30	トランポリン協会	11	128
ソフトボール連盟	16	310	柔道連盟	1	14
バドミントン連盟	9	109	サッカー連盟	4	91
ソフトテニス連盟	11	179	ラグビーフットボール連盟	1	40
テニス協会	71	124	日本拳法連盟	1	38
ゲートボール連盟	3	19	ゴルフ連盟	1	42
空手道連盟	休	休	合計	168	1,938

(3)富田林市少年スポーツ連盟

富田林市少年スポーツ連盟は、「1、単位少年スポーツ団体相互の親睦を図ること」、「2、単位少年スポーツ団体の育成指導に関すること」、「3、指導者、リーダー育成者の研修並びに育成に関すること」、「4、市並びに関係スポーツ団体に関する各種行事の協力」、「5、その他、本連盟の目的を達成するために必要な事業」を目的とした少年・少女のスポーツ団体組織です。

令和6(2024)年4月1日現在、6の加入団体があり、22 クラブ、625 人が活動しています。

■富田林市少年スポーツ連盟(令和6(2024)年4月1日現在)

(単位:クラブ、人)

競技種目団体名	クラブ数	加入者数	競技種目団体名	クラブ数	加入者数
少年軟式野球連盟	6	132	リトルシニア野球協会	1	12
市少年軟式野球連盟	4	94	少年サッカー連盟	7	339
少年硬式野球協会	1	28	剣道協会	3	20
			合計	22	625

(4)富田林市レクリエーション協会

富田林市レクリエーション協会は、レクリエーションを通じて、一人ひとりが生きる楽しみと喜びを持ち、豊かで生きがいのある生活を送れるように、さまざまな活動を推進しています。

令和6(2024)年4月1日現在、4の加入団体があり、16 クラブ、345 人が活動しています。

■富田林市レクリエーション協会(令和6(2024)年4月1日現在)

(単位:クラブ、人)

競技種目団体名	クラブ数	加入者数	競技種目団体名	クラブ数	加入者数
インディアカ協会	6	64	スローピッチ・ソフトボール連盟	1	26
スポーツチャンバラ協会	4	99	個人会員	—	22
カーリンコン協会	5	134	合計	16	345

※ 令和7(2025)年度よりモルック協会が加盟

(5)富田林市野外活動協会

富田林市野外活動協会は、心身ともに健康な青少年の育成を目的として、野外活動の普及と啓蒙・指導者養成をおこなっている団体です。

(6)富田林市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを！」、「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に！」という願いのもと、昭和 37(1962)年に日本体育協会創立 50 周年の記念事業として創設された、日本最大の青少年スポーツ団体です。

本市では、令和6(2024)年4月1日現在、3団体、79 人が活動しています。

■富田林市スポーツ少年団(令和6(2024)年4月1日現在)

(単位:クラブ、人)

競技種目	クラブ数	加入者数
空手	1	13
サッカー	1	54
テニス	1	12
合計	3	79

(7)富田林市中学校体育連盟

中学校体育連盟は、全国中学校生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図ることなどを目的としており、昭和 30(1955)年に全国中学校体育連盟として発足し、平成 23(2011)年から公益財団法人として認定されている団体です。

本市では、令和6(2024)年4月1日現在、11 団体が活動しています。

3 富田林市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

令和 6 年 4 月 17 日

教委要綱第 4 号

(設置)

第 1 条 富田林市スポーツ推進計画の策定等について検討を行うため、富田林市スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 富田林市スポーツ推進計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

5 委員長がやむを得ない事情があると認める場合は、文書その他の方法による持ち回りの会議を行うことができる。議題の内容から合理的に判断して、会議を招集する必要がないと委員長が認める場合も同様とする。

(事務局)

第 7 条 委員会の事務局は、スポーツ振興担当課に置く。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、最初に行われる会議の招集は、教育長が行う。

4 富田林市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属	区 分
1	高田 尚孝	市民	公募
2	辻 雅之	市民	
3	◎児玉 公正	大阪大谷大学 人間社会学部スポーツ健康学科教授	学識経験を有する者
4	○松原 裕一	大阪大谷大学 人間社会学部スポーツ健康学科准教授	
5	門中 嘉代子	富田林市レクリエーション協会	関係団体を代表する者
6	西田 卓司	富田林市身体障害者福祉協会	
7	藤野 正勝	富田林市体育協会	
8	和中 剛	富田林市スポーツ推進委員協議会	
9	金 美秀	特定非営利活動法人とんだばやし国際交流協会	そのほか教育委員会が必要と認める者
10	辻口 信良	弁護士	
11	西川 由佳	富田林市立中学校 教頭	
12	花岡 伸和	パラリンピック元日本代表・NPO 法人関東パラ陸上競技協会	
13	和田 恵里奈	富田林市若者会議 第3期委員	
14	澤田 和秀	【令和7年3月31日まで】 富田林市教育委員会 生涯学習部	
	尾崎 竜也	【令和7年4月1日から】 富田林市教育委員会 生涯学習部	
15	岩井 千景	富田林市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	

※◎会長、○副会長

5 策定経過

年月日	内容
令和6年12月19日	■第1回富田林市スポーツ推進計画策定委員会 (1)スポーツ推進計画の策定について (2)アンケート調査について
令和6年12月21日	市長・教育長懇談会の開催
令和7年2月8日～ 令和7年2月25日	ヒアリングの実施 ・外国人市民の方からの意見聴取 ・高齢者観点からの意見聴取 ・障がいをお持ちの方の意見聴取
令和7年1月10日～ 令和7年2月28日	運動とスポーツに関するアンケート調査の実施
令和7年3月5日～ 令和7年3月31日	施設利用者アンケート調査の実施
令和7年5月20日	■第2回富田林市スポーツ推進計画策定委員会 (1)アンケート調査結果について (2)ヒアリング結果について (3)富田林市スポーツ推進計画(骨子案)について
令和7年7月10日	■第3回富田林市スポーツ推進計画策定委員会 (1)富田林市スポーツ推進計画(素案)について